

第3期中期目標期間自己評価書（見込評価）

（第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果を明らかにする報告書）

平成27年6月30日

独立行政法人国立美術館

| 1. 評価対象に関する事項 | | |
|---------------|--------|--|
| 法人名 | | |
| 評価対象中期目標期間 | 中期目標期間 | |

| 2. 評価の実施者に関する事項 | | | |
|-----------------|--------|----------|------|
| 主務大臣 | 文部科学大臣 | | |
| 法人所管部局 | | 担当課, 責任者 | |
| 評価点検部局 | 大臣官房 | 担当課, 責任者 | 政策課, |

| 3. 評価の実施に関する事項 |
|----------------|
| |

| 4. その他評価に関する重要事項 |
|------------------|
| |

| 5. ○○ワーキングチーム 委員名簿 |
|--------------------|
| |

| | |
|--|-------------------------------|
| | …実績報告時に法人が記載する項目。 |
| | …評価時に所管課が記載する項目。 |
| | …実績報告時に法人が記載し、所管課が評価時に修正する項目。 |

| 1. 全体の評定 | | |
|-----------------------|--|-----------|
| 評定 (S, A, B, C, D) | B: 第3期の中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 | (参考) 見込評価 |
| | | B |
| 評定に至った理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・美術振興のナショナルセンターとして、各美術館・フィルムセンターがそれぞれの特性をいかし、充実した企画展・所蔵品展・上映を実現し、さらに、多角的かつ専門的な美術情報の発信に取り組むとともに、調査・研究においても一定の成果を上げているため。 ・業務運営の効率化等の面でも着実な実績を上げており、来館者へのサービス向上にも積極的に取り組んでいるため。 | |

| 2. 法人全体に対する評価 | | |
|---------------------|--|--|
| 法人全体の評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員及び予算の中で効率化を達成するという厳しい状況においても、我が国のナショナルセンターとしての役割を十分に果たし、展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多様な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されている。 ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において自己収入の増加等が求められたが、それを受け、平成26年度に会員制度の拡充、インターネット上での小口寄附金受入れの開始、デジタル画像の活用拡大、施設貸出の活用拡大などの取組を進め、自己収入の増加を積極的に図っている。 ・第2期中期目標期間終了時の国立美術館に対する独立行政法人評価委員会による評価結果等を踏まえ、国立美術館としてその事務及び事業の運営等の改善に努力している。 | |
| 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年の独立行政法人化以降、平成27年度までの14年間で24名(約21%)の人員、約10億900万円(約23%)の運営費交付金が削減される中(平成18年度開館の国立新美術館を除く)、とりわけ、人員については、美術館業務が増大する中で既に限界にきている。 | |

| 3. 課題、改善事項など | |
|---------------------|--|
| 項目別評定で指摘した課題、改善事項 | |
| その他改善事項 | |
| 主務大臣による改善命令を検討すべき事項 | |

| 4. その他事項 | |
|----------|--|
| 監事等からの意見 | |
| その他特記事項 | |

様式3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

| 中期計画（中期目標） | 年度評価 | | | | | 項目別 調書No. | 備考 |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|----|
| | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | | |
| I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 | | | | | | 1-1 | |
| (1) 展覧会への取組 | A | A | A | B | | 1-1-1 | |
| (2) 国立新美術館等の取組 | A | A | A | B | | 1-1-2 | |
| (3) 情報の発信 | A | B | A | B | | 1-1-3 | |
| (4) 教育普及活動の実施状況 | A | A | A | B | | 1-1-4 | |
| (5) 調査研究の実施状況 | A | A | A | B | | 1-1-5 | |
| (6) 観覧環境の提供 | A | A | A | B | | 1-1-6 | |
| 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 | | | | | | 1-2 | |
| (1) 収蔵品の収集 | A | A | A | B | | 1-2-1 | |
| (2) 収蔵品の保管・管理 | A | B | B | B | | 1-2-2 | |
| (3) 収蔵品の修理 | A | A | A | B | | 1-2-3 | |
| (4) 収集・保管のための調査研究 | A | A | A | B | | 1-2-4 | |
| 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 | | | | | | 1-3 | |
| (1) ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力 | A | A | A | B | | 1-3-1 | |
| (2) ナショナルセンターとしての人材育成 | B | B | B | B | | 1-3-2 | |
| (3) フィルムセンターの取組状況 | A | A | A | B | | 1-3-3 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 項目評価 | A | A | A | B | | - | |

| 中期計画（中期目標） | 年度評価 | | | | | 項目別 調書No. | 備考 |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|----|
| | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | | |
| II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | | | |
| 1 業務の効率化の状況 | A | A | A | B | | 2-1 | |
| 2 給与水準の適正化等 | A | A | A | B | | 2-2 | |
| 3 内部統制 | A | A | A | B | | 2-3 | |
| 4 情報安全 | A | A | A | B | | 2-4 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 項目評価 | A | A | A | B | | - | |
| III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 | | | | | | | |
| 1 財務の状況 | A | A | A | B | | 3-1 | |
| 2 人事の状況 | A | B | A | B | | 3-2 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 項目評価 | A | A | A | B | | - | |
| IV. その他の事項 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 項目評価 | | | | | | - | |

※平成23年度から平成25年度までの評価については、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。各評価の詳細は下記の通り。

- S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）
- A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）
- B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）
- C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）
- F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|--|
| 1-1-1 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 展覧会への取組 | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第2号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|----------|-----|--------|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|--|--|-------|-------|-------|-------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 所蔵作品展 | 開催日数 | 実績値 | — | — | 1,200 | 1,084 | 1,169 | 1,237 | | 予算額（千円） | — | — | — | — |
| | 展示替回数 | 実績値 | — | — | 19 | 21 | 21 | 18 | | 決算額（百万円） | 1,698 | 1,947 | 1,653 | 1,815 |
| | 入館者数 | 計画値 | — | — | 689,000 | 697,000 | 690,000 | 620,500 | | 経常費用（千円） | — | — | — | — |
| | | 実績値 | — | — | 864,514 | 777,106 | 897,568 | 625,315 | | 経常利益（千円） | — | — | — | — |
| | | 達成度 | — | — | 125.5% | 111.5% | 130.1% | 100.8% | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — |
| 企画展 | 開催日数 | 実績値 | — | — | 1,849 | 1,699 | 1,576 | 1,475 | | 従事人員数（人） | 57 | 54 | 50 | 50 |
| | 開催回数 | 計画値 | — | — | 23~30 | 23~30 | 23~30 | 23~30 | | 1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |
| | | 実績値 | — | — | 36 | 38 | 33 | 31 | | | | | | |
| | 入館者数 | 計画値 | — | — | 1,926,600 | 2,295,000 | 2,087,000 | 1,770,350 | | | | | | |
| | | 実績値 | — | — | 2,566,205 | 2,559,604 | 2,405,327 | 2,177,436 | | | | | | |
| 達成度 | | — | — | 133.2% | 111.5% | 115.3% | 123.0% | | | | | | | |
| フィルムセンター上映会 | 開催日数 | 実績値 | — | — | 323 | 308 | 230 | 294 | | | | | | |
| | 開催回数 | 計画値 | — | — | 15回程度 | 15回程度 | 15回程度 | 15回程度 | | | | | | |
| | | 実績値 | — | — | 14 | 13 | 10 | 13 | | | | | | |
| | 入館者数 | 計画値 | — | — | 99,000 | 97,500 | 75,000 | 88,700 | | | | | | |
| | | 実績値 | — | — | 105,163 | 89,905 | 74,870 | 103,099 | | | | | | |
| 達成度 | | — | — | 106.2% | 92.2% | 99.8% | 116.2% | | | | | | | |
| フィルムセンター展覧会 | 開催日数 | 実績値 | — | — | 278 | 263 | 245 | 252 | | | | | | |
| | 開催回数 | 実績値 | — | — | 4 | 3 | 3 | 3 | | | | | | |
| | 入館者数 | 計画値 | — | — | 13,500 | 11,500 | 11,500 | 13,500 | | | | | | |
| | | 実績値 | — | — | 17,301 | 15,612 | 19,191 | 19,632 | | | | | | |
| | | 達成度 | — | — | 128.2% | 135.8% | 166.9% | 145.4% | | | | | | |
| 巡回展 | 事業数 | 実績値 | — | — | 2 | 3 | 2 | 3 | | | | | | |
| | 会場数 | 実績値 | — | — | 3 | 4 | 4 | 4 | | | | | | |
| | 開催日数 | 実績値 | — | — | 141 | 157 | 153 | 209 | | | | | | |
| | 入館者数 | 実績値 | — | — | 9,077 | 28,953 | 9,512 | 35,577 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|---|---|--------|---------------------|--------|--------|--|--|
| 巡回上映 | 事業数 | 実績値 | — | — | 8 | 5 [※] | 5 | 8 | | |
| | 会場数 | 実績値 | — | — | 199 | 194 [※] | 203 | 205 | | |
| | 開催日数 | 実績値 | — | — | 428 | 389 [※] | 399 | 435 | | |
| | 入館者数 | 実績値 | — | — | 96,621 | 82,294 [※] | 85,335 | 81,259 | | |

※京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会については巡回上映の計に含めないこととしたため、それぞれの項目において平成24年度実績報告書と数字が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
|--|---|---|---|--|---|---|
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | |
| | | | | | 評価 | (期間実績評価) |
| <p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。</p> <p>① 展覧会を開催する際は、企画段階から開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、専門家からの意見や入館者の満足度を踏まえた事業評価を行い、それ以降の展覧会の充実に反映させる。</p> | <p>(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施する。</p> <p>①-2 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとす。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを旨とする。また、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催する。</p> | <p><主な定量的指標> ・入館者数</p> <p><その他の指標> ・開催日数 ・展示替え回数(所蔵作品展) ・開催回数 ・事業数(巡回展、巡回上映)</p> <p><評価の視点> ○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。</p> <p>(所蔵作品展) ○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとす。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを旨とする。また、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 ④ 巡回展</p> | <p><評定と根拠> 評定：B 我が国の美術振興の中心的拠点として、計画どおり所蔵作品展、企画展、企画上映を開催し、質の高い展覧会・上映会を実施した。</p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(所蔵作品展) ・第3期の平均開催日数：約1,173日/年 ・第3期の平均展示替え回数：約20回/年</p> <p>※各年度の開催日数及び展示替え回数については「主要なアウトプット(アウトカム)情報」参照。</p> <p>◆第3期における特徴的な取組(平成23年度) 国立美術館として東日本大震災の復興支援に寄与する中で、東京国立近代美術館本館で1年間継続開催した、東北出身の作家、東北出身のモデル、東北の風景を描いた作品で展示を構成した「緊急企画 東北を思う」や、1階企画展「ぬぐ絵画—日本のヌード1880—1945」と2～4階所蔵作品展「特集 ぬぐコレクション」の大規模なリンクなど。</p> <p>(平成24年度) 海外で日本を代表する工芸の一つとして知られている漆工を国立美術館として初めて特集した「寿ぎの『うつわ』—工芸館の漆工コレクションから—」(東京国立近代美術館工芸館)など。</p> <p>(平成25年度) 日露戦争、関東大震災、日中戦争、太平洋戦争といった大きな時代の出来事に即して美術の動向を紹介した</p> | <p>研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動である。各館とも、漫然としたコレクション名作展示ではなく、開催中の企画展との連動を積極的に図ることで全館を通して来館者満足度の向上を図るなど、様々な工夫を凝らした企画を展開した。</p> | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|--|
| | <p>①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> | <p>(企画展) ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p> | <p>「何かがおこってる：1907-1945の軌跡」(東京国立近代美術館本館)、芸術家としてのル・コルビュジエの活動を、彼が設計した本館展示室でたどった「ル・コルビュジエと20世紀美術」(国立西洋美術館)など。</p> <p>(平成26年度) 所蔵作品展と開催中の企画展との連動を積極的に図る形で、「菱田春草展」の会期に合わせて重要文化財も含む形で実施された日本画の手厚い特集展示(東京国立近代美術館本館)、「上村松篁展」の会期に合わせて松篁と同時代に京都で活動した工芸家たちの作品を紹介した「松篁同時代の工芸家たち」(京都国立近代美術館)、「ジャン・フォートリエ展」の会期に合わせて同時代の作品を紹介した「アンフォルメルとその周辺」(国立国際美術館)など。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-①所蔵作品展」を参照。</p> <p>(企画展) 第3期平均開催日数：約1,650日/年 第3期平均開催回数：約35回/年 (目標回数：23~30回)</p> <p>※各年度の総開催日数及び総開催回数については「主要なアウトプット(アウトカム)情報」参照。</p> <p>◆各館の第3期平均開催回数 ●東京国立近代美術館 (本館)：約6回/年 (工芸館)：約5回/年 ●京都国立近代美術館：約6回/年 ●国立西洋美術館：4回/年 ●国立国際美術館：約6回/年 ●国立新美術館：約9回/年</p> <p>◆第3期における特徴的な取組 (平成23年度) ・これまで展覧会で本格的に取り上げてこられなかった日本における裸体画に焦点を当て、その歴史的経緯と表現の変遷を具体的に示した国内初の展覧会である「ぬぐ絵画—日本のヌード1880-1945」(東京国立近代美術館本館) ・没後初めての本格的な回顧展となる「ゲッリーノ・トラモンティ展」(東京国立近代美術館工芸館) ・作品制作のプロセスに焦点を当て、クレイ作品に関する新たな見方を提示した「パウル・クレイ—おわらないアトリエ」(京都国立近代美術館)</p> | <p>一部の展覧会では目標入館者数に達しなかったものの、企画展全体では毎年度目標を達成した。 今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> | | |
|--|--|---|---|--|--|--|

- ・「光と影」というキーワードのもと様々な切り口でゴヤの多彩な画業を示した「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」（国立西洋美術館）
- ・草間彌生の近作，新作によって構成され，目標の4倍を超える入館者があった「草間彌生 永遠の永遠の永遠」（国立国際美術館）
- ・30年に及ぶ画家の取組を概観し，東京で初めての回顧展となった「野田裕示 絵画のかたち/絵画の姿」（国立新美術館） など

（平成 24 年度）

- ・10年ぶりに所蔵品ギャラリーのリニューアルを行い，そのお披露目として，全館を使用して日本の近代美術100年の歴史を検証しつつ，所蔵する重要文化財全13点（寄託1点を含む）を初めて一括公開した「東京国立近代美術館 60周年記念特別展 美術にぶるっ！ベストセレクション 日本近代美術の100年」（東京国立近代美術館本館）
- ・今日国際的な注目を集める11人の作家を取り上げ，現代日本工芸の現状を検証するとともに，その先進的な特色を探り，国際的な視点で国内外への普及を図った「現代工芸への視点 現代の座標—工芸をめぐる11の思考—」（東京国立近代美術館工芸館）
- ・重要な現代版画家の一人であり，国内のみならず国際的にも高い評価を獲得し，世界各国の美術館に作品が所蔵されている井田照一を取り上げ，作家の活動を改めて精査・検証する機会とした「井田照一の版画」（京都国立近代美術館）
- ・日本初公開となったフェルメールの《真珠の首飾りの少女》が話題となった「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の400年」（国立西洋美術館）
- ・設立35周年という節目にあたりコレクションを全館で紹介するという趣旨のもとに企画された「国立国際美術館 35周年記念展 コレクションの誘惑」（国立国際美術館）
- ・海外での評価・関心が非常に高い「具体美術協会」の東京で初めての大規模な回顧展である「「具体」—ニッポンの前衛18年の軌跡」（国立新美術館） など

（平成 25 年度）

- ・これまで本画と下絵，写生帖による紹介にとどまっていた竹内栖鳳の画業について，最新の研究を踏まえ染織作品や書簡などの資料をあわせて展示することで画業の意義を多角的に示した「竹内栖鳳展 近代日本画の巨人」（東京国立近代美術館本館）
- ・1964年に行われた東京オリンピックにおいてデザイナーが果たした役割を紹介した「東京オリンピック 1964 デザインプロジェクト」（東京国立近代美術館工芸館）
- ・これまで大々的に公開されることのなかった宮内庁三

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|
| | | | | <p>の丸尚蔵館が所蔵する美術品の中から近代以降の作品を選びすぐって紹介した「皇室の名品—近代日本美術の粋」(京都国立近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西洋美術史上もっとも重要な画家の一人であるラファエロに焦点を当てた日本で最初の展覧会である「ラファエロ」(国立西洋美術館) ・関西にある国公立美術館6館の所蔵品を一堂に集めるという全国的にも例のないユニークな企画である「美の饗宴 関西コレクションズ」(国立国際美術館) ・国立民族学博物館との共同企画によって文化人類学的な資料を芸術の文脈において捉え直すという前例のない試みに取り組んだ「イメージのカー国立民族学博物館コレクションにさぐる」(国立新美術館) など <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網羅的紹介には困難がつきまとう画家の回顧展でありながら、重要文化財4点、「落葉」連作5点すべてに加え、準備過程での新発見作品や、数十年ぶりに再発見した作品などきわめて充実したラインナップを実現させた「菱田春草展」(東京国立近代美術館本館) ・時代を超えて多くの人々を魅了してやまない「青磁」に焦点を絞り、歴史的な名品から現代作家の最新作までを紹介することでその魅力に迫った「青磁のいま—受け継がれた技と美 南宋から現代まで」(東京国立近代美術館工芸館) ・近代京都の名工や漆器商の活動に焦点を当てた初めての大規模な展覧会であり、従来の東京中心の工芸史だけでは語りきれない、京都という地域性と結びついて発展した漆芸の流れを紹介することで工芸への新たな視点を提示した「うるしの近代—京都、「工芸」前夜から」(京都国立近代美術館) ・日本ではそれほど知られていないものの美術史上きわめて評価の高い版画家ジャック・カロの芸術を紹介した「ジャック・カローリアリズムと奇想の劇場」、小説家という異分野の人物をゲストキュレーターとして招へいし、研究員とは違った眼差しによって所蔵作品の魅力を引き出すことを目的とした「非日常からの呼び声 平野啓一郎が選ぶ西洋美術の名品」の同時開催(国立西洋美術館) ・現代アートの重要な創作源として「ノスタルジー」と「ファンタジー」という二つのキーワードに注目し、過去の記憶に固執する人間の本性に向き合いながら、それを独自のイメージの世界へと昇華させた多様な美術作品群を紹介した「ノスタルジー&ファンタジー 現代美術の想像力とその源泉」(国立国際美術館) ・パリで第1回印象派展が開かれた1874年から140年を数える節目の年に、印象派があらわれた19世紀後半のフランス絵画の全貌を紹介することに焦点を当てた「オルセー美術館展 印象派の誕生—描くことの自 | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|--|

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---|--|--|
| <p>② 地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を活かした魅力ある地方巡回展の実現に努め、積極的に行うこと。</p> | <p>①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-5 5館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成22年9月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>② 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシ</p> | <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>○ 5館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成22年9月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進したか。</p> <p>（地方巡回展）</p> <p>○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連</p> | <p>由—」（国立新美術館） など</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-②企画展」を参照。</p> <p>所蔵作品展、企画展は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（各年度実績報告書「I-1-(5)各館における調査研究成果の美術館活動への反映」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施した。</p> <p>企画展等の開催に際し、専門家や作品貸出館の担当キュレーター等から協力を得た。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するよう取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成22年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる—」を開催し、高評を得た。平成23年度から平成26年度にかけては、2度目の合同企画展「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」（平成27年度開催）に向けて準備を進めた。</p> <p>（地方巡回展）</p> <p>国立美術館の所蔵作品を有効に活用するとともに、地域住民の鑑賞機会の充実に資するため「独立行政法人国立美術館巡回展」を開催した。当該巡回展の実施に際しては、毎年度交代で担当館を定め、担当館と開催館との協議によって展示テーマ等を決定するとともに、あわせて講演会・シンポジウムを実施している。</p> <p>巡回上映では、フィルムセンターにおいて、引き続き文化庁との共催事業として、全都道府県の公立文化施設等を対象に、優秀映画鑑賞推進事業を実施した。このほかにも、関係機関と積極的に連携し、多くの巡回上映を行った。</p> | <p>展覧会開催の実施目的、期待する成果等については、年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催の都度、担当研究員等の学術的協力を得て実施している。また、展覧会ごとにアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するよう取り組んでいる。展覧会情報についてはインターネットから情報を得ていることが多いというアンケート結果を踏まえ、特設サイトを設置したり、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用したりするなど、広報面で活用した。</p> <p>企画内容について各館間で調整を行うなど、平成27年度の「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」展開催に向けて、着実に準備を進めることができた。</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館と連携し、滞りなく実施することができた。また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞会についても積極的に貢献した。地方巡回展・上映の開催意義は大きいことから、今後も公私立美術館等と連携し、事業のより一層の充実を図っていく。</p> | | |
|---|---|--|---|---|--|--|

| <p>③ 個々の展覧会においては、実施目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> | <p>③ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組む。</p> | <p>（入館者） ○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。</p> | <p>◆各年度の巡回展会場 （平成 23 年度） ・江別市セラミックアートセンター（北海道） ・瀬戸市美術館（愛知県） ・福井県陶芸館（福井県） （平成 24 年度） ・井原市立田中美術館（岡山県） ・島根県立石見美術館（島根県） ・益子陶芸美術館（栃木県） ・和光ホール（東京都） （平成 25 年度） ・川越市立美術館（埼玉県） ・佐倉市立美術館（千葉県） ・田辺市立美術館（和歌山県） ・南丹市立文化博物館（京都府） （平成 26 年度） ・横須賀美術館（神奈川県） ・安曇野高橋節郎記念美術館（長野県） ・新潟県立万代島美術館（新潟県） ・茨城県近代美術館（茨城県）</p> <p>【巡回展に関連する講演会又はシンポジウム】</p> <table border="1" data-bbox="914 1024 1433 1104"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【巡回上映】 ※「主要なアウトプット（アウトカム）情報」及び各年度実績報告書「I-1-(1)-④巡回展」を参照。</p> <p>（入館者） 各展覧会の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、一日平均入館者数が目標値に達していない場合は、大学等へのチラシの追加配布やメールマガジンの配信、特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫している。</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | 開催回数 | 2 | 5 | 2 | 3 | <p>各展覧会の特性を踏まえ、適切な水準で目標入館者数を設定している。また、展覧会開催中は、日々入館者数の動向を分析し、必要に応じて広報活動を追加するなど、その達成に取り組んだ。</p> | | |
|--|--|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|---|---|---|---|---|--|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | |
| 開催回数 | 2 | 5 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|--|
| <p>④ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図ること。</p> | <p>④ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p> | <p>(フィルムセンター) ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p> | <p>(フィルムセンター) 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等</p> <p>【上映会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期の平均開催回数：約13回／年 ・第3期の平均入館者数：約93,259人／年 (平均目標数90,050人／年、達成率103.6%) <p>【展覧会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期の平均開催回数：約3回／年 ・第3期の平均入館者数：17,934人 (目標数12,500人／年、達成率143.5%) <p>◆第3期における特徴的な上映会・展覧会 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よみがえる日本映画」シリーズの上映やデジタル復元による「忠次旅日記」の特別上映など、これまで映画館では見ることが困難な作品を紹介する企画を積極的に実施した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上映会「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」では、「観客から見た映画史」という新しい機軸をもとに、映画に対する批評的視点や歴史的な重要性よりも、映画という文化の大衆性に重きを置き、「日本人にとっての外国映画」という新視点を打ち出した。 ・日本映画を一世にわたって支えた稀有な会社の業績を一挙にたどる「日活映画の100年 日本映画の100年」においては、日活創立時・創立初期の貴重な資料を公開することで初期日本映画史の新しい相貌を明らかにし、研究を大幅に発展させるための契機とした。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上映会「生誕110年 映画監督 清水宏」は、日本映画を代表する巨匠でありながらこれまでそれほど特集が組まれてこなかった映画監督の、現存作品を可能な限り集めた史上最大規模の回顧上映として実施した。 ・展覧会「小津安二郎の図像学」は、ますます世界的評価の高まる巨匠小津安二郎の作品と生涯を絵画やデザインなど美術の諸分野とのかかわりにおいて捉え直すという過去にない試みであり、どのように映像が作られたかを図像学に絞って資料を駆使しながら示した。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上映会「日本の初期カラー映画」では、『くじら』などフィルムセンターがデジタル復元を行ったものや、『花の中の娘たち』などカラー映画史上重要な作品として新規購入したものを構成に組み込み、フィルム・アーカイブとしての強みを最大限に生かす企画とした。 | <p>研究を大幅に発展させるための契機とする企画、フィルムアーカイブの強みを最大限にいかした企画、国内唯一の国立映画機関であるフィルムセンターでしか実現しえない史上最大規模の回顧上映などが積極的に実施されている。</p> <p><課題と対応></p> <p>展覧会の開催に当たっては広報活動の充実が非常に重要であるが、国立美術館においては、広報の専門人材が不足していること、特に自主企画展においては、事業予算の削減に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となっていることから、広報活動の充実が長年の課題となっている。現在の体制では様々な工夫を重ねても限界があることは事実であるものの、SNS等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの実施に努めるなど、引き続き限られた人員と予算の中で最大限の効果を発揮するための工夫に取り組んでいきたい。</p> | | |
|---|---|--|---|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「MoMA ニューヨーク近代美術館 映画コレクション」では、1935年の創設から今日まで世界のフィルム・アーカイブ運動、シネマテーク運動をリードし続けるニューヨーク近代美術館（MoMA）が誇るアメリカ映画コレクションを日本語字幕付き、かつ最良のプリントで紹介した。 ・展覧会「赤松陽構造と映画タイトルデザインの世界」は、映画作品に不可欠な要素であるにもかかわらず、様々な職能の中でもほとんど取り上げられない「タイトルデザイン」に特化した新しい機軸の展覧会として実施した。 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-③東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等」を参照。</p> | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|

| | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|
| 4. その他参考情報 | | | | | | |
| 特になし | | | | | | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|---|------------------|--|-----------------------|
| 1-1-2 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (2) 国立新美術館等の取組 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第6号ほか | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--------|-----|----------|-----|----------------|-----------------------------|----------------|----------------|------|-----------------|---|-------|-------|-------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | |
| 指標等 | | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 公募団体への 展覧会 会場の 提供 | 利用団体数 | 実績値 | — | — | 69 | 69 | 69 | 69 | | 予算額（千円） | — | — | — | — | |
| | 年間利用室数 | 実績値 | | | 延べ3,500 室/年 | 延べ3,500 室/年 | 延べ3,500 室/年 | 延べ3,500 室/年 | | 決算額（百万円） | 1,934 | 1,896 | 1,630 | 1,704 | |
| | 稼働率 | 実績値 | | | 100% | 100% | 100% | 100% | | 経常費用（千円） | — | — | — | — | |
| | 入館者数 | 実績値 | — | — | 1,253,764 | 1,259,966 | 1,205,249 | 1,193,917 | | 経常利益（千円） | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 8 | 7 | 6 | 5 | |
| | | | | | | | | | | | 1) 決算額は、セグメント情報 国立新美術館経常費用を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|---|---|--|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | | 評価 | | | |
| <p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向</p> | <p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向</p> | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・公募展団体数 ・年間利用室数 ・稼働率 ・入館者数</p> <p><評価の視点> ○ 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館) ② 新しい芸術表現への取組</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>① 公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募展団体数：69 団体/年 ・年間利用室数：延べ 3,500 室/年 ・稼働率：100% ・入館者数：平均 1,228,224 人/年 <p>1 国立新美術館では、全国的な活動を行っている美術団体等に対して、発表の場として展示室の一部(展示室 10 室・延べ床面積 10,000 m²、このほか野外展示室)を貸与している。</p> <p>2 公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため様々な取組を行うとともに、館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行っている。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を行っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(2)-①公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)」を参照。</p> | <p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、引き続き全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。美術団体等から寄せられた要望等を参考に、広報支援の実施や、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引の実施など連携協力を配慮しつつ、効率的・効果的な取組を行った。</p> <p>メディア・アート、建築、ファッションなどの世界から注目される新しい芸術表現については、各館においてそれぞれ積極的に取り組み、国内外に向けて積極的に発信している。</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-1-3 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 情報の発信 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第4号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|----------|------------|------------|------------|------------|-------------|-----------------------------|---|-------|-------|-------|-------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| ホームページアクセス件数合計 | 計画値 | — | — | 39,774,426 | 39,774,426 | 39,774,426 | 31,625,221※ | | 予算額（千円） | — | — | — | — | |
| | 実績値 | — | 39,774,426 | 46,207,321 | 51,970,748 | 84,806,373 | 46,717,816 | | 決算額（百万円） | 1,229 | 1,127 | 1,049 | 1,138 | |
| | 達成度 | — | — | 116.2% | 130.7% | 213.2% | 147.7% | | 経常費用（千円） | — | — | — | — | |
| 図書資料等の収集 | 収集件数 | 実績値 | — | — | 23,848 | 19,494 | 15,397 | 15,165 | 経常利益（千円） | — | — | — | — | |
| | 累計件数 | 実績値 | — | — | 398,972 | 418,603 | 434,023 | 449,190 | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — | |
| | | 計画値 | — | — | 51,314 | 51,314 | 51,314 | 51,314 | 従事人員数（人） | 57 | 54 | 50 | 50 | |
| | 利用者数 | 実績値 | — | 51,314 | 29,186 | 28,408 | 28,536 | 36,331 | 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。（本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。） 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | |
| 達成度 | | — | — | 56.9% | 55.4% | 55.6% | 70.8% | | | | | | | |
| デジタル化件数 | | 実績値 | — | — | 1,311 | 2,078 | 858 | 709 | | | | | | |
| デジタル化（画像データ） | デジタル化累計 | 実績値 | — | — | 32,614 | 34,450 | 35,308 | 36,017 | | | | | | |
| | 公開件数 | 実績値 | — | — | 12,297 | 13,212 | 14,039 | 14,668 | | | | | | |
| | | 計画値 | — | — | 17.8% | 17.8% | 17.8% | 17.8% | | | | | | |
| 公開率 | 実績値 | — | 17.8% | 34.2% | 33.4% | 35.1% | 36.4% | | | | | | | |
| | 達成度 | — | — | 192.1% | 187.6% | 197.2% | 204.5% | | | | | | | |
| | デジタル化件数 | 実績値 | — | — | 4,141 | 36,926 | 10,219 | 4,148 | | | | | | |
| デジタル化（テキストデータ） | デジタル化累計 | 実績値 | — | — | 154,274 | 192,002 | 202,221 | 206,369 | | | | | | |
| | 公開件数 | 実績値 | — | — | 33,382 | 36,876 | 38,046 | 38,488 | | | | | | |
| | | 計画値 | — | — | 93.9% | 93.9% | 93.9% | 93.9% | | | | | | |
| | 公開率 | 実績値 | — | 93.9% | 93.0% | 93.2% | 95.3% | 95.4% | | | | | | |
| 達成度 | | — | — | 99.0% | 99.3% | 101.5% | 101.6% | | | | | | | |

※平成26年度より法人ホームページのカウンタをアクセス件数からページビュー件数に改めたため、平成25年度以前と計画値が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|---|---|--|-------------------------------|-----------|-------------------------|-----------|-------------------------|----------------------|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | | | | | 評価 | | 評価 | |
| <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を高めること。</p> | <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させるため、国立美術館及び各館のホームページの充実のほか、所蔵作品に関する情報や展覧会活動、その他の活動状況を、情報通信技術を活用して積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう取り組む。 また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築する。</p> | <p><主な定量的指標> ・ホームページアクセス件数合計 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率(画像データ・テキストデータ) <その他の指標> ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数(画像データ・テキストデータ) ・所蔵作品データのデジタル化累計(画像データ・テキストデータ) ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数 <評価の視点> ○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことに取り組んだか。 また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> | <p><主要な業務実績></p> | <p><評価と根拠> 評価：B</p> | <p>評価</p> | <p><評価に至った理由></p> | <p>評価</p> | <p><評価に至った理由></p> | |
| | | | <p><今後の課題></p> | <p><今後の課題></p> | <p><その他事項></p> | | | | | <p><その他事項></p> |
| <p>① ICT(情報通信技術)の技術の進歩を踏まえた、より</p> | <p>① ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査</p> | <p>・ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査</p> | <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> | <p>ホームページのアクセス件数は、目標数を大きく上回っており、展覧会情報や調査研究成果などの公表も引き続き積極的に</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|--|
| <p>よい情報発信機能の充実を図ること。なお、ホームページについては、アクセス件数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> | <p>研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組む。</p> | <p>研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページアクセス（ページビュー）件数 目標達成度：第3期平均 152.2% ※平成26年度より法人ホームページのアクセス件数をアクセス件数からページビュー件数に改めたため、第3期4年間の実績値の平均値は算出しない。 （参考：平成23～25年度平均実績値 60,944,814件 [目標達成度 153.4%]） 1 展覧会情報や調査研究成果などを主としてホームページにより積極的に発信した。 2 法人本部においては、国立美術館キャンパスメンバーズ制度、国立美術館巡回展など国立美術館で実施している事業のほか、業務・財務に関する情報、公開情報などを積極的に公表した。 3 第3期における特徴的な取組 （東京国立近代美術館） ・ 欧米主要美術図書館横断検索システム「artlibraries.net」へ参加（国立西洋美術館も同時参加、平成25年度） ・ サイト構成及びデザイン等における大規模リニューアル実施のため、ホームページ全体の全館的な全面改修を実施（平成26年度） （国立西洋美術館） ・ 「artlibraries.net」の後継システム「アート・ディスカバリー・グループ目録」に日本の美術館として唯一参加を実現（平成26年度） （国立新美術館） ・ 展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」における、日本全国の展覧会情報の収集及び発信の強化 ※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-①情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等」を参照。 | <p>実施している。また、平成25年度の東京国立近代美術館と国立西洋美術館における「artlibraries.net」との連携開始や、平成26年度の国立西洋美術館の「アート・ディスカバリー・グループ目録」参加開始は、情報発信力の強化、国際的な認知度の向上という意味において大きな前進である。</p> | | |
|--|---|---|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|--|
| <p>② 国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化を進めるとともに、レファレンス機能を充実させること。</p> | <p>②-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組む。</p> <p>②-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組む。</p> <p>②-3 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術</p> | <p>・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報</p> | <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>1 各館において、国内外の近現代美術や西洋美術に関連する図書資料等を継続的に収集するとともに、情報資料室や美術図書室等において公開した。</p> <p><図書資料等の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期の平均収集件数 約18,476冊/年 ・累計件数 449,190冊（平成26年度末） <p><図書室利用者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期の平均実績 約30,615人/年 ・第3期の目標 51,314人/年 ・目標達成率 59.7% <p>2 国立美術館4館の所蔵作品をジャンル別、作家、作品名などから検索できる所蔵作品総合目録検索システムについては、平成26年度末において掲載作品数が38,488件（全所蔵作品の95.4%〔目標値93.9%〕）、うち画像については計画的に著作者等の許諾作業をすすめ14,668件（全所蔵作品の36.4%〔目標値17.8%〕）となっている。</p> <p>3 その他、第3期における特徴的な取組（本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」にもとづき「国立美術館データベース作成と公開に関するWG」を設置し、各館の課題の整理と今後の事業について協議を開始（平成26年度） <p>（東京国立近代美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60周年事業の一環として、60年史のデータ集・編集作業及びミュージアム・アーカイブの整備を進め、『東京国立近代美術館60年史』の刊行（平成24年度）、ホームページ上における検索システム「企画展出品作家総索引（和・欧）」の公開（平成25年度）等を実施 | <p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については、各館とも着実に進捗しており、公開率についても目標を達成した。また、フィルムセンターにおいては、フィルム以外の映画関連資料のデジタル化も着実に進捗している。</p> <p>図書室利用者数については、各年度目標値を下回ったが、これは、国立新美術館の新規開設時に利用者が著しく増加したことが目標値を高く押し上げていることに起因している。それでも平成26年度は達成率が70%を上回る結果となり、図書室の利用促進に対する取組が効果を見せている。</p> <p>さらに、5館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。平成26年度には、その取組をさらに進めるため、理事長のリーダーシップのもと「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」を設置し、所蔵作品・資料をデータベース化し国内外に発信するとともに、関連の資料を積極的に収集し、日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指して検討を始めた。人材や予算確保などの問題はあるが、国内外の美術関係者にとってきわめて重要な取組であり、引き続き検討を進めていく。</p> | | |
|--|--|--|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| | <p>館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p> | <p>技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。</p> | <p>(国立西洋美術館) ・記録や写真等のアーカイブ資料も含む 「所蔵作品ファイル」の公開体制を他機関に先駆けて整備（平成 26 年度）</p> <p>(国立新美術館) ・別館 1 階に「アトライブラリー別館閲覧室」を開室（平成 25 年度）</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-②美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実」を参照。</p> | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

| |
|-------------------|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>特になし</p> |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-1-4 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の実施状況 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第5号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------|-----|----------|--------|--------|--------|-----------------------------|--------|------|---|-------|-------|-------|-------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | |
| 指標等 | | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 幅広い 学習機 会の提 供（講 演会、 ギャリ ートク、ア ーティスト ・トーク等） | 実施回数 | 実績値 | — | — | 671 | 676 | 1,300 | 1,354 | | 予算額（千円） | — | — | — | — | |
| | | 計画値 | — | — | 44,847 | 44,847 | 44,847 | 44,847 | | 決算額（百万円） | 1,229 | 1,127 | 1,049 | 1,138 | |
| | 参加者数 | 実績値 | — | 44,847 | 51,653 | 74,251 | 61,274 | 71,357 | | 経常費用（千円） | — | — | — | — | |
| | | 達成度 | — | — | 115.2% | 165.6% | 136.6% | 159.1% | | 経常利益（千円） | — | — | — | — | |
| ボラン ティア による 教育普 及事業 | 事業参加 者数 | 実績値 | — | — | 12,385 | 11,108 | 21,339 | 25,885 | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — | |
| | ボランテ ィア登録 者数 | 実績値 | — | — | 252 | 279 | 252 | 262 | | 従事人員数（人） | 11 | 12 | 11 | 11 | |
| | ボランテ ィア参加 者数 | 実績値 | — | — | 1,528 | 1,484 | 1,468 | 1,749 | | 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|--|--|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | | 評価 | | | |
| <p>(4) 国民の美的感性の育成 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこと。</p> <p>① 学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供すること。</p> | <p>(4) 国民の美的感性の育成</p> <p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組む。</p> | <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業参加者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 23～26 年度業務実績報告書</p> <p>(4) 国民の美的感性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幅広い学習機会の提供 ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 ③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動 | <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 23～26 年度業務実績報告書</p> <p>(4) 国民の美的感性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幅広い学習機会の提供 ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 ③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動 | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めることができるよう様々な取組を継続的に実施している。特に、各館における児童生徒に向けたきめ細かい教育的配慮、また教職員対象の取組やアーティストのワークショップは大きな成果をあげている。</p> | <p><今後の課題></p> | <p><今後の課題></p> | <p><その他事項></p> | <p><その他事項></p> | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|--|
| <p>② ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図ること。</p> | <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組む。</p> | <p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p> | <p>ト「美術館の放課後」を実施（平成 26 年度）</p> <p>（国立西洋美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に実施できなかった「ファン・ウィズ・コレクション」及び「ファン・デー」を復活させ、所蔵作品展・企画展に関連したプログラムを実施するなど、毎年内容を工夫 <p>（国立国際美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高・特別支援学校の教員・職員等を対象に、美術館の活用法や子供による鑑賞の取り組みについて討議・情報交換する場として、「先生のための鑑賞ミーティング」を開催（平成 23 年度） <p>（国立新美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就学児を対象にしたワークショップ「はじめてのアート」を開催（平成 24, 25, 26 年度） <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(4)-① 幅広い学習機会の提供」を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>1 国立美術館全体として人員等が限られている中で、特に教育普及事業におけるボランティアの存在は大きく、各館とも、各館の現状等を踏まえつつ、ボランティアの養成や能力の向上を図りながら、その活用を推進している。</p> <p>＜ボランティアによる教育普及事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 第 3 期平均 約 262 名／年 ・ボランティア参加者数 第 3 期平均 約 1,557 名／年 ・事業参加者数 第 3 期平均 約 17,679 名／年 <p>2 第 3 期における特徴的な取組（東京国立近代美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館において、ガイドスタッフのフォローアップ研修として、研究員や外部講師 | <p>ボランティアや支援団体による教育普及事業については、毎年度安定した活動を行っている。また、東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティア・スタッフを主体とした事業を実施することによって、その育成にも大きく寄与した。企業との連携についても、コンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施した。</p> | | |
|---|---|---|---|--|--|--|

| | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| <p>③ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及機能の充実を図ること。</p> | <p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> | <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p> | <p>によるレクチャーを年2回実施（平成24、25、26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸館において、ボランティアの新規募集を行い、14日間70時間に亘る養成研修を実施（平成25年度） <p>（京都国立近代美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者アンケート調査の回収・集計業務に従事することを通じて、ボランティアの経験、知識の向上等に協力 <p>（国立西洋美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の活動のほか、ボランティア・スタッフが独自に企画・実施する「立ち寄りプログラム」を「指輪展」と「美術館でクリスマス」の二つにおいて試行的に実施（平成26年度） <p>（国立国際美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアを広く募り、図書資料等の整理等、美術館運営の補助業務に従事することを通じて、美術館活動に接する機会を提供 <p>（国立新美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア「サポートスタッフ」が、講演会やシンポジウム、ワークショップ、コンサートの運営補助、広報事業の補助などを担当 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(4)-②ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業」を参照。</p> <p>③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動 <第3期における特徴的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルムセンターと京都国立近代美術館の共同主催による「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」の継続開催及び内容の拡充 <ul style="list-style-type: none"> —上映作品の監督によるアフタートークを実施（平成25年度） —「チェコの映画ポスター テリー・ | <p>フィルムセンターの「こども映画館」等のほか、関西におけるフィルムセンター所蔵作品の定期的な上映等により、鑑賞機会の拡大、映画文化の普及に積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応> 美術館が、広く国民に、特に子どもたちにとって身近な存在であろうとするため</p> | | |
|---|---|---|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | <p>ポスター・コレクションより」展の関連企画としてチェコセンター前所長による講演会の実施（平成 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国際美術館における年 2 回の「中之島映像劇場」の継続開催（うち 1 回は東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同主催） <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-③映画フィルム・資料を活用した教育普及活動」を参照。</p> | <p>には、各館それぞれが工夫したプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。各館において今後も継続的に優れた取組を実施していく。</p> | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

| | |
|------------|--|
| 4. その他参考情報 | |
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-1-5 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施状況 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第3号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|----------|-----|------|------|-----------------------------|------|------|--|--|------|------|------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| | | | | | | | | | | 予算額（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 決算額（百万円） | 318 | 324 | 280 | 370 |
| | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 57 | 54 | 50 | 50 |
| | | | | | | | | | | 1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|------|-----------|---|-----|-----|-----------|----|---|----|----|-----|----|---|---|----|----------|----|----|----|----|-----------|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|---|----|----|-----|
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(5) 調査研究成果の反映 展示、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。</p> | <p>(5) 調査研究成果の反映 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究成果の美術館活動への反映 ① 調査研究一覧 ② 展覧会カタログの執筆 ③ 研究紀要の執筆 ④ 館ニュース等の執筆 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力</p> | | | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(5) 調査研究成果の美術館活動への反映 各館ともに、展覧会の開催(所蔵作品展を含む。)の開催、教育普及活動等のための調査研究を積極的に行い、成果を美術館活動へ反映させている。</p> <p>① 調査研究 ・調査研究数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>86</td> <td>95</td> <td>101</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は各年度実績報告書の「I-1-(5)-①調査研究一覧」の一覧表を参照。</p> | 館名 | H23 | H24 | H25 | H26 | 東京国立近代美術館 | 10 | 9 | 15 | 15 | 工芸館 | 13 | 7 | 7 | 10 | フィルムセンター | 14 | 13 | 17 | 20 | 京都国立近代美術館 | 11 | 13 | 12 | 17 | 国立西洋美術館 | 14 | 16 | 23 | 19 | 国立国際美術館 | 10 | 21 | 13 | 10 | 国立新美術館 | 14 | 16 | 14 | 14 | 計 | 86 | 95 | 101 |
| 館名 | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京国立近代美術館 | 10 | 9 | 15 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工芸館 | 13 | 7 | 7 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フィルムセンター | 14 | 13 | 17 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都国立近代美術館 | 11 | 13 | 12 | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立西洋美術館 | 14 | 16 | 23 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立国際美術館 | 10 | 21 | 13 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立新美術館 | 14 | 16 | 14 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 86 | 95 | 101 | 105 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

② 展覧会カタログの執筆

・執筆数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 6 | 11 | 6 | 9 |
| 立近代 | 工芸館 | 8 | 3 | 10 | 13 |
| 美術館 | フィルムセンター | 3 | 0 | 1 | 4 |
| 京都国立近代美術館 | | 15 | 7 | 13 | 14 |
| 国立西洋美術館 | | 5 | 7 | 7 | 9 |
| 国立国際美術館 | | 4 | 20 | 12 | 4 |
| 国立新美術館 | | 7 | 16 | 16 | 13 |
| 計 | | 48 | 64 | 65 | 66 |

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②展覧会カタログの執筆」の一覧表を参照。

③ 研究紀要の執筆

・執筆数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 2 | 1 | 5 | 2 |
| 立近代 | 工芸館 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 美術館 | フィルムセンター | 1 | 3 | 2 | 2 |
| 京都国立近代美術館 | | 10 | 1 | 4 | - |
| 国立西洋美術館 | | 3 | 3 | 4 | 3 |
| 国立国際美術館 | | - | - | - | - |
| 国立新美術館 | | - | - | - | 15 |
| 計 | | 16 | 10 | 17 | 22 |

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-③研究紀要の執筆」の一覧表を参照。

④ 館ニュース等の執筆

・執筆数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 12 | 32 | 11 | 11 |
| 立近代 | 工芸館 | 10 | 9 | 6 | 11 |
| 美術館 | フィルムセンター | 16 | 12 | 17 | 19 |
| 京都国立近代美術館 | | 3 | 0 | 0 | 7 |
| 国立西洋美術館 | | 11 | 10 | 10 | 11 |
| 国立国際美術館 | | 14 | 13 | 15 | 13 |
| 国立新美術館 | | 4 | 4 | 18 | 0 |
| 計 | | 70 | 80 | 77 | 72 |

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-④館ニュース等の執筆」の一覧表を参照。

(2) 国内外の美術館等との連携

① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築

・開催数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 2 | 2 | 1 | 6 |
| 立近代 | 工芸館 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 美術館 | フィルムセンター | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 2 | 1 | 2 | 3 |
| 国立西洋美術館 | | 2 | 2 | 1 | 4 |
| 国立国際美術館 | | 2 | 2 | 4 | 1 |
| 国立新美術館 | | 5 | 3 | 2 | 3 |
| 計 | | 14 | 12 | 12 | 14 |

※平成26年度については、東近美・本館、東近美・工芸館及び西美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。

※詳細は各年度実績報告書「I-3-(2)-①シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築」を参照。

② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

③ その他海外の美術館との連携・協力

1 国立美術館として、ICOM年次会合、アジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク(Asia-Europe Museum Network, ASEMUS)等の国際会議へ出席した。また、日豪美術館学芸員交流プログラムとして、隔年でオーストラリアの学芸員の招へい及び国立美術館所属の学芸員の渡豪による交流事業を実施した。

2 その他、第3期における特徴的な取組

(東京国立近代美術館本館)

・第55回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展において、藏屋美香(美術課長)が「キュレーター」として参加した田中功起の日本館での個展「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts」が特別表彰を受賞(平成25年度)

(東京国立近代美術館工芸館)

・文化庁、フィレンツェ国立美術監督局(イタリア)との共同主催で、ピッティ宮殿の「白の間」において「日本の技と美—近現代工芸の精華—」展を開催(平成24年度)

各館において、海外の美術館における展覧会等に対する出品協力、企画協力が積極的に実施された。

国際博物館会議(ICOM)やアジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク(ASEMUS)等へも、引き続き積極的に参加した。

<課題と対応>

各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|
| | | | <p>(フィルムセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チネチカ・デ・フリウリ（イタリア）との共同主催した第30回ポルデノーネ無声映画祭「アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち」において、日本の初期アニメーション映画を全2番組25作品の構成で紹介（平成23年度） <p>(京都国立近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金との共同主催で、ローマ国立近代美術館（イタリア）において「近代日本画と工芸の流れ 1868-1945」展を開催（平成24年度） <p>(国立国際美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダラス美術館及ヒューストン美術館（アメリカ）で開催された「アクションと未知の間で—白髪—雄と元永定正」展に重要作品を貸与（平成26年度） <p>(国立新美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月開催の「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム」展を海外に巡回させることを決定し、海外の美術館や文化機関と連携について協議（平成26年度） <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3-(2)-②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力」を参照。</p> | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|

| | |
|------------|--|
| 4. その他参考情報 | |
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-1-6 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 観覧環境の提供 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第5号 ほか | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-----|----------|-----|--------|-----------------------------|--------|--------|------|-----------------|--|-------|-------|-------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | |
| 指標等 | | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| キャンパスメンバーズ 制度の実施 | メンバー校数 | 実績値 | — | — | 70 | 78 | 77 | 80 | | 予算額（千円） | — | — | — | — | |
| | 利用者数 | 実績値 | — | — | 85,181 | 76,180 | 89,192 | 76,675 | | 決算額（百万円） | 1,698 | 1,947 | 1,653 | 1,815 | |
| | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 69 | 64 | 61 | 61 | |
| | | | | | | | | | | | 1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。(本項目は展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、展覧事業費全額を計上している。) 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。 | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|---|--|--|---|---|---|----------|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | | | | 評価 | | 評価 |
| <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。</p> <p>① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。</p> <p>② 入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。</p> <p>③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。</p> | <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p> | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書</p> <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 高齢者、身体障害者、外国人等への対応</p> <p>② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入</p> <p>③ 入場料金、開館時間等の弾力化</p> <p>④ キャンパスメンバーズ制度の実施</p> <p>⑤ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1 国立美術館として高校生及び 18 歳未満の者の観覧料の無料化（共催展を除く。）を実施するとともに、文化の日の無料観覧、夜間・休館日の開館、身体障害者用トイレやオストメイトの設置、AED の設置、多言語による館案内表示の設置など、各館ともに、入場料・開館時間等の弾力化、高齢者・身体障害者・外国人等への対応など快適な観覧環境の提供に努めた。</p> <p>2 第 3 期における特徴的な取組（東京国立近代美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館において、所蔵作品展の音声ガイドを 2 カ国（日本語・英語）で提供（平成 23 年度より） ・工芸館において、英語による作品解説「タッチ&トーク」を開催 <p>（京都国立近代美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内改修工事に伴い、館内サインを一新したほか、インフォメーションに簡易筆談器を設置（平成 25 年度） <p>（国立西洋美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催展「ブラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」が政府補償制度の適用第 1 号となったことを受け、国民への還元策として 15 日間高校生入場料無料化を実施（平成 23 年度） <p>（国立国際美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣ホテルと提携を強化し、ホテル利用 | <p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>国立美術館においては、企業との共同による障がい者特別内覧会、多言語による各種案内などの高齢者・障害者・外国人等への対応、展示・解説の工夫と音声ガイドの導入、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組が継続的に行われている。</p> <p><課題と対応> 快適な観覧環境は、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできないものである。そのために今後もより一層快適な観覧環境とするための継続的な取組をしていく。また、2020 年のオリンピック・パラリンピックは、外国人向けの展示環境を充実させるためのよい機会であり、主要諸外国語での案内や解説、ホームページの整備などを検討していく。</p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | <p>者に対する観覧料割引や国立国際美術館観覧券付き宿泊プラン等を実施(平成26年度)</p> <p>(国立新美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線アクセスポイント(Wi-Fi)の試験運用を1階ロビーにて開始(平成26年度) <p>3 また、国立美術館として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を対象とした会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」を平成18年12月に発足させ、所蔵作品展の無料観覧、特別展及び共催展等を割引料金で観覧できるようにするなどした。</p> <p>4 ミュージアムショップについては、所蔵作品の図版を使用したポストカードや図柄を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。また、レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(6)快適な観覧環境の提供」を参照。</p> | | |
|--|--|--|--|--|--|

| |
|------------|
| 4. その他参考情報 |
| 特になし |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|---|------------------|--|-----------------------|
| 1-2-1 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (1) 収蔵品の収集 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第2号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|----------|-----|-------|-----------|-----------|-----------------------------|-----------|--|---|-------|-------|-------|-------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 美術 作品 の 収集 | 購入点数 | 実績値 | — | — | 674 | 311 | 208 | 104 | | 予算額（千円） | — | — | — | — |
| | 購入金額（千円） | 実績値 | — | — | 1,382,245 | 2,037,301 | 3,040,228 | 3,797,621 | | 決算額（百万円） | 1,668 | 2,985 | 3,402 | 4,170 |
| | 寄贈点数 | 実績値 | — | — | 1,213 | 1,451 | 165 | 301 | | 経常費用（千円） | — | — | — | — |
| | 年度末所蔵作品数 | 実績値 | — | — | 35,913 | 39,570 | 39,943 | 40,348 | | 経常利益（千円） | — | — | — | — |
| | 年度末寄託点数 | 実績値 | — | — | 1,315 | 1,416 | 1,422 | 1,534 | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — |
| 映 画 フ ィ ル ム の 収 集 | 購入本数 | 実績値 | — | — | 291 | 247 | 297 | 304 | | 従事人員数（人） | 49 | 47 | 44 | 45 |
| | 購入金額（千円） | 実績値 | — | — | 274,662 | 114,092 | 322,979 | 313,094 | | 1) 決算額は固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細における美術工芸品の当期増加額から寄贈による資産の取得額を減じた額を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |
| | 寄贈本数 | 実績値 | — | — | 1,479 | 1,523 | 4,706 | 3,348 | | | | | | |
| | 年度末所蔵本数 | 実績値 | — | — | 65,517 | 67,287 | 72,290 | 75,942 | | | | | | |
| 年度末寄託品本数 | 実績値 | — | — | 8,018 | 8,018 | 8,018 | 8,018 | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|---|------------|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | | | | 評価 | | 評価 |
| | | | | | ＜評価に至った理由＞ | | ＜評価に至った理由＞ |
| | | | | | ＜今後の課題＞ | | ＜今後の課題＞ |
| | | | | | ＜その他事項＞ | | ＜その他事項＞ |
| <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めることとする。</p> <p>(1) 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。</p> | <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>(1)-1 国民に対して多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際の各館の役割・任務に沿った収集方針は、次に掲げるとおりとし、その収集方針に沿って、体系的・通史的にバ</p> | <p>＜主な定量的指標＞ 特になし</p> <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品購入点数、映画フィルム購入本数 ・美術作品購入金額、映画フィルム購入金額 ・美術作品寄贈点数、映画フィルム寄贈本数 ・美術作品年度末所蔵作品数、映画フィルム年度末所蔵本数 ・美術作品年度末寄託点数、映画フィルム年度末寄託本数 <p>＜評価の視点＞</p> <p>○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動に適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手</p> | <p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成 23～26 年度業務実績報告書</p> <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>(1) 美術作品の収集</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> | <p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：B</p> <p>収蔵品の収集については、購入、寄贈ともに全体として、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができた。美術品では、美術史的価値の高い作品を収蔵したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができた。映画フィルムでは、映画史的に貴重なコレクションの充実を図ることができた。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>収集した作品については、準備が整いしだい積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力をますます強化していきたい。</p> | <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>＜その他事項＞</p> | <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>＜その他事項＞</p> | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|--|
| | <p>蔵作品の蓄積を図る。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図る。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>(1)-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>(1)-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p> | <p>と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末所蔵本数 75,942本 ・平成26年度末寄託品本数 8,018本 <p>1 作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究者による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会の審査を経た上で実施した。また、学芸課長会議において、作品収集についての情報交換を行っている。</p> <p>2 平成23年度から継続的に予算措置されている特別購入予算の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、法人全体で協議している。平成26年度末までに法人全体で34件の作品を購入した。</p> <p>※詳細は各年度実績報告「I-2-(1)美術作品の収集」を参照。</p> | | | |
|--|--|---|---|--|--|--|

4. その他参考情報

特になし

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-2-2 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (2) 収蔵品の保管・管理 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第2号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------|-----|------|------|------|------|------|--|------|------|------|------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | 達成目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| | | | | | | | | 予算額（千円） | - | - | - | - | |
| | | | | | | | | 決算額（百万円） | 386 | 364 | 398 | 490 | |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | - | - | - | - | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | - | - | - | - | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | - | - | - | - | |
| | | | | | | | | 従事人員数（人） | 40 | 39 | 37 | 38 | |
| | | | | | | | | 1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。 2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。 その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|---|-----------|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実</p> | | <p>評価</p> | | <p>評価</p> |
| | | <p>○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等</p> <p><平成 26 年度末における各館の状況及び対応></p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 新・旧二つの収蔵庫ともに収納が限界に達している状況が続いているが、民間業者の倉庫を借り、一時的に保管している。また、作品同士の間隔が充分に取れないことから生ずる風通しの悪化と虫害の発生を防ぐため、こまめな清掃を実施した。</p> <p>(工芸館) 収蔵庫 4 室とも狭隘化が更に進行し、収納が限界に達している状況が続いているが、安全な保管状況を保つために最低限のスペースを確保するなど工夫を行っている。</p> <p>(フィルムセンター) 現在ノンフィルム資料のうち紙素材の資料は 4 階図書室と地下 3 階収蔵庫に保管しているが、収蔵が限界に達しつつあるため、複本となった雑誌やプレスなどは相模原分館の新収蔵庫への部分的移転を行っている。また、映画人・映画会社の旧蔵品である未整理の新規寄贈資料も、同様に相模原分館への搬入を継続している。</p> <p>●京都国立近代美術館 収納が限界に達している状況が続いているが、収納できない作品については、民間業者の倉庫を借り、一時的に保管している。</p> | <p><評価と根拠> 評価：B 収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施することにより、安全な保管・管理を保っている。</p> <p>また、防災対策の推進・充実については、引き続き適切な水準で防災対策に取り組んでいる。</p> <p><課題と対応> 国立美術館の収集活動は、その寄贈作品数の多さにも特徴があるが、収蔵庫の狭隘化ゆえに、寄贈の申し出があっても一部しか受け入れられないケースがある。一部の館の収蔵庫では、本来作品保管場所ではない場所にも作品が溢れ、収まらない作品群が収蔵庫内の床を埋めていて通路を確保することすらできなくなっているなど、まさに危機的な状況となっている。現在は、その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施することにより、安全な保管・管理を保つことができているが、国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、国立美術館の収集活動に支障をきたすことで貴重な作品が海外に流出することを防ぐためにも、国立美術館の収蔵庫の拡大は一時の猶予も許さないほどに緊急の課題となっている。</p> | <p><評定に至った理由></p> <p>評定</p> | <p><評定に至った理由></p> | |
| <p>(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承すること。</p> | <p>(2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組む。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>(2)-2 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p> | | | | <p><評定に至った理由></p> <p>評定</p> | <p><評定に至った理由></p> | |
| | | | | | <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | <p>●国立西洋美術館 不具合により使用が出来なくなっていた新館第一、二収蔵庫の絵画ラックについて、引き続き調査と修繕を実施した。また、収蔵庫内の日常的な整理整頓と、適正な温湿度管理、地震対策の徹底に努めている。</p> <p>●国立国際美術館 収納が限界に達している状況が続いているが、積み重ねることができる作品をまとめて収納する、ラックの隙間を可能な限り小さくする等、適切な保存環境を維持するよう努めている。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-2-(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等」を参照。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

| | |
|------------|--|
| 4. その他参考情報 | |
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|---|------------------|--|-----------------------|
| 1-2-3 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (3) 収蔵品の修理 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第2号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|----------|-----|------|-----------------------------|------|------|------|--|--|------|------|------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | | |
| 指標等 | | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| | | | | | | | | | | | 予算額（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | 決算額（百万円） | 386 | 364 | 398 | 490 |
| | | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 49 | 47 | 44 | 45 |
| | | | | | | | | | | | 1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。（本項目は収集保管事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集保管事業費全額を計上している。） 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|---|----------|--|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | | | 評価 | | 評価 | |
| (3) 所蔵作品についての修理, 修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い, 適切に後世へ継承すること。 | (3) 修理・修復に関しては, 各館の連携を図りつつ, 外部の保存科学の専門家等とも連携して, 所蔵作品の保存状況を確実に把握し, 修理・修復の計画的実施に取り組む。 | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の連携を図りつつ, 外部の保存科学の専門家等とも連携して, 所蔵作品の保存状況を確実に把握し, 修理・修復の計画的実施に取り組んだか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23~26 年度業務実績報告書 (3) 所蔵作品の修理・修復</p> | | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>1 国立美術館では, 外部の修復家等専門家と連携しつつ, 作品の修理等を実施している。</p> <p>2 平成 26 年度には, 初めて特別修復予算が措置され, 32 件の修理・修復を実施した。</p> <p>※各館の修理・修復実績については各年度実績報告書「I-2-(3) 所蔵作品の修理・修復」を参照</p> | <p><評定と根拠> 評定: B</p> <p>国立美術館では, 所蔵作品の修理・修復については, 外部の修復家等専門家と連携しつつ, 緊急性等に応じて適切に実施している。</p> <p>平成 26 年度に措置された特別修復予算では, いずれも長年の課題となっていた作品等の修理・修復を行い, 特別修復予算を有効に活用している。</p> <p><課題と対応> 国立美術館として専門修復家の業務を保持・確立しえない体制が続いており, 諸外国のナショナル・ミュージアムに比して弱いことからの, 専門技術者などの人材の確保が求められる。また, 映画フィルムについても, デジタル化が進む中で, フィルム保存, 修理・修復の専門家育成の問題は早急に検討すべき課題である。</p> | | | | |

| 4. その他参考情報 | |
|------------|--|
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-2-4 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (4) 収集・保管のための調査研究 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第3号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|----------|-----|------|------|------|------|-----------------------------|--|---|------|------|------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| | | | | | | | | | | 予算額（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 決算額（百万円） | 295 | 305 | 256 | 315 |
| | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 49 | 47 | 44 | 45 |
| | | | | | | | | | | 1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費（国立新美術館を除く）を計上している。（本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。） 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|---|---|---|--|-------------------------|-------------------------|---|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | | | | 評価 | | 評価 |
| (4) 収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行い, その成果を国立美術館の業務の充実, 文化の振興に反映させること。 | (4) 各館の方針に従い, 所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い, その成果を業務に反映させる。なお, 実施に当たっては, 国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図る。 | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の方針に従い, 所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い, その成果を業務に反映させたか。なお, 実施に当たっては, 国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図ったか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23~26 年度業務実績報告書 (4) 美術作品の保管・修理等に関する調査研究</p> | | <p><評価に至った理由></p> | <p><評価に至った理由></p> | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(4) 美術作品の保管・修理等に関する調査研究 国立美術館においては, 国内外の博物館・美術館, 大学等と連携し, 所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を継続して実施し, その成果を業務に反映させている。</p> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-2-(4) 美術作品の保管・修理等に関する調査研究」を参照。</p> | <p><評価と根拠> 評価: B 全体として, 所蔵作品や保存・修理に関する調査研究について, 国内外の博物館・美術館等との連携を図りつつ, 着実に実施することができた。</p> <p><課題と対応> 各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため難しいが, 国立美術館における調査研究の充実を図るため, 今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等, 外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p> | | | <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| 特になし |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|--|------------------|--|-----------------------|
| 1-3-1 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第8号 ほか | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-----|----------|-----|------|-------|-------|-------|-------|---|-------|-------|-------|-------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
| 指標等 | | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 館の刊行物 による研究 成果の発信 | 展覧会図録 | 実績値 | - | - | 28 | 28 | 28 | 28 | | 予算額（千円） | - | - | - | - | |
| | 研究紀要 | 実績値 | - | - | 3 | 3 | 3 | 3 | | 決算額（百万円） | 1,229 | 1,127 | 1,049 | 1,138 | |
| | 館ニュース | 実績値 | - | - | 37 | 32 | 34 | 34 | | 経常費用（千円） | - | - | - | - | |
| | 所蔵品目録 | 実績値 | - | - | 2 | 5 | 1 | 0 | | 経常利益（千円） | - | - | - | - | |
| | パンフレット・ガイド等 | 実績値 | - | - | 16 | 19 | 16 | 38 | | 行政サービス実施コスト（千円） | - | - | - | - | |
| | その他 | 実績値 | - | - | 9 | 12 | 4 | 9 | | 従事人員数（人） | 57 | 54 | 50 | 50 | |
| 学会等発表での発信 | | 実績値 | - | - | 61 | 68 | 109 | 108 | | 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。) 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 | | | | | |
| 雑誌等論文掲載での発信 | | 実績値 | - | - | 79 | 114 | 172 | 179 | | | | | | | |
| 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 | | 実績値 | - | - | 7 | 7 | 10 | 9 | | | | | | | |
| 作品の貸与 | 貸出 | 件数 | 実績値 | - | - | 174 | 180 | 198 | 175 | | | | | | |
| | | 点数 | 実績値 | - | - | 1,577 | 1,305 | 1,323 | 1,000 | | | | | | |
| | 特別観覧 | 件数 | 実績値 | - | - | 397 | 418 | 471 | 363 | | | | | | |
| | | 点数 | 実績値 | - | - | 829 | 1,082 | 1,438 | 923 | | | | | | |
| 映画フィルム等の貸与 | 貸出 | 件数 | 実績値 | - | - | 80 | 100 | 75 | 105 | | | | | | |
| | | 本数 | 実績値 | - | - | 168 | 272 | 175 | 264 | | | | | | |
| | 特別映写観覧 | 件数 | 実績値 | - | - | 92 | 83 | 77 | 112 | | | | | | |
| | | 本数 | 実績値 | - | - | 267 | 288 | 241 | 485 | | | | | | |
| | 複製利用 | 件数 | 実績値 | - | - | 39 | 37 | 41 | 60 | | | | | | |
| | | 本数 | 実績値 | - | - | 62 | 426 | 438 | 1,987 | | | | | | |
| 映画関連資料の貸与 | 貸出 | 件数 | 実績値 | - | - | 7 | 4 | 5 | 7 | | | | | | |
| | | 点数 | 実績値 | - | - | 209 | 39 | 166 | 164 | | | | | | |
| | 特別観覧 | 件数 | 実績値 | - | - | 45 | 20 | 35 | 29 | | | | | | |
| | | 点数 | 実績値 | - | - | 787 | 943 | 446 | 532 | | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | |
|--|--|---|---|------|---|---|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | | | | | |
| | | | | | 評価 | (期間実績評価) | | | | | |
| <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館が有する調査研究の成果、所蔵作品、人材等を活用し、我が国の美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、美術館活動全体の活性化に寄与することとする。</p> <p>(1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く美術館関係者の知見の向上に資すること。</p> | <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>(1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナーやシンポジウムを開催する。</p> | <p><主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・館の刊行物各種発行数(内訳についてはアウトプット情報参照) ・学会等発表件数 ・雑誌等論文掲載件数 ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数 ・作品の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数 ・映画フィルム等の貸出件数/点数、特別映写観覧件数/点数、複製利用件数/点数 ・映画関連資料の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数</p> <p><評価の視点> ○ 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信したか。また、各種セミナーやシンポジウムを開催したか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成23~26年度業務実績報告書 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 ① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信 ② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換 (4) 所蔵作品の貸与等</p> | | <p>(見込評価)</p> <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>(期間実績評価)</p> <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 ① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究の成果について、各館における各展覧会の展示構成に反映させるとともに、その図録や或いは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等での論文発表として発信されている。あわせて、所蔵作品等に関するセミナーやシンポジウムを開催するとともに、研究紀要、シンポジウムの紹介、小企画展・テーマ展の開催意図、所蔵品目録等をホームページに掲載し広く公開している。</p> <p><館外の学術雑誌、学会等における発信> ・学会等発表件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国本館</td> <td>19</td> <td>37</td> <td>60</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> | 館名 | | | H23 | H24 | H25 | H26 | 東京国本館 |
| 館名 | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | |
| 東京国本館 | 19 | 37 | 60 | 47 | | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------|----------|----|----|-----|-----|
| 立近代 | 工芸館 | 6 | 2 | 11 | 15 |
| 美術館 | フィルムセンター | 19 | 18 | 23 | 24 |
| 京都国立近代美術館 | | 3 | 3 | 4 | 4 |
| 国立西洋美術館 | | 5 | 3 | 7 | 13 |
| 国立国際美術館 | | 7 | 4 | 1 | 2 |
| 国立新美術館 | | 2 | 1 | 3 | 3 |
| 計 | | 61 | 68 | 109 | 108 |

・雑誌等論文掲載

— 学術書籍、研究報告書等の発行の件数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | - | - | 3 | 3 |
| 立近代 | 工芸館 | - | - | 1 | 1 |
| 美術館 | フィルムセンター | - | - | 9 | 4 |
| 京都国立近代美術館 | | - | - | 1 | 2 |
| 国立西洋美術館 | | - | - | 4 | 8 |
| 国立国際美術館 | | - | - | 0 | 0 |
| 国立新美術館 | | - | - | 1 | 1 |
| 計 | | - | - | 19 | 19 |

※平成 23 年度、24 年度については未集計。

— 【査読有り】学術誌論文掲載の件数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 0 | 0 | 5 | 4 |
| 立近代 | 工芸館 | 1 | 1 | 2 | 0 |
| 美術館 | フィルムセンター | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 京都国立近代美術館 | | 0 | 2 | 0 | 1 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 0 | 3 | 5 |
| 国立国際美術館 | | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 国立新美術館 | | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 計 | | 3 | 4 | 11 | 12 |

— 【査読無し】学術誌論文掲載の件数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 40 | 66 | 14 | 17 |
| 立近代 | 工芸館 | 3 | 5 | 9 | 8 |
| 美術館 | フィルムセンター | 12 | 6 | 8 | 2 |
| 京都国立近代美術館 | | 0 | 5 | 1 | 1 |
| 国立西洋美術館 | | 1 | 5 | 2 | 1 |
| 国立国際美術館 | | 5 | 5 | 0 | 1 |
| 国立新美術館 | | 15 | 18 | 0 | 0 |
| 計 | | 76 | 110 | 34 | 30 |

※平成 23 年度、平成 24 年度については「学術誌以外
(研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等)における発表」にあたるものも併せて計上。

(2) 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、国際的な美術館の拠点となることを目指すこと。

(2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進

○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進した

—学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | - | - | 47 | 51 |
| 立近代 | 工芸館 | - | - | 14 | 15 |
| 美術館 | フィルムセンター | - | - | 6 | 7 |
| 京都国立近代美術館 | | - | - | 12 | 12 |
| 国立西洋美術館 | | - | - | 9 | 15 |
| 国立国際美術館 | | - | - | 4 | 5 |
| 国立新美術館 | | - | - | 16 | 13 |
| 計 | | - | - | 108 | 118 |

※平成 23 年度、平成 24 年度については「【査読無し】学術誌論文掲載」に併せて計上。

※詳細は各年度実績報告書「I-3-(1)-① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信」の一覧表を参照。

<所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催>
・開催回数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 3 | 0 | 2 | 4 |
| 立近代 | 工芸館 | 4 | 2 | 4 | 1 |
| 美術館 | フィルムセンター | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 京都国立近代美術館 | | 0 | 4 | 2 | 4 |
| 国立西洋美術館 | | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 国立国際美術館 | | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 国立新美術館 | | - | - | - | - |
| 計 | | 7 | 7 | 10 | 9 |

※平成 26 年度については、東近美本館、東近美工芸館及び西美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。

※詳細は各年度実績報告書「I-3-(1)-② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」の一覧表を参照。

(2) 国内外の美術館等との連携

① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築

・開催回数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国 | 本館 | 2 | 2 | 1 | 6 |
| 立近代 | 工芸館 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 美術館 | フィルムセンター | 1 | 1 | 1 | 1 |

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催にあわせてシンポジウム、研究会及び講演会を積極的に開催し、人的ネットワークの構築を積極的に図った。

| | | | | |
|-----------|----|----|----|----|
| 京都国立近代美術館 | 2 | 1 | 2 | 3 |
| 国立西洋美術館 | 2 | 2 | 1 | 4 |
| 国立国際美術館 | 2 | 2 | 4 | 1 |
| 国立新美術館 | 5 | 3 | 2 | 3 |
| 計 | 14 | 12 | 12 | 14 |

※平成 26 年度については、東近美・本館、東近美・工芸館及び西美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。

※詳細は各年度実績報告書「I-3-(2)-① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築」の一覧表を参照。

- ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力
- ③ その他海外の美術館との連携・協力

※P29～P30 参照

- (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

<第 3 期における特徴的な取組>

- (東京国立近代美術館)
 - ・本館において、平福百穂《丹鶴青瀾》の大規模修復するに当たり、東京藝術大学、横浜美術館、練馬区立美術館の専門家と意見交換を実施（平成 24 年度）
 - ・フィルムセンターの研究者が「Momoey! 第 2 回国際映画遺産フェスティバル」（カンボジア）等で行われたシンポジウムやワークショップに参加し、参加者と意見交換を実施（平成 26 年度）

- (京都国立近代美術館)
 - ・フィルムセンターとの共催で開催した「日本の映画ポスター芸術」に際し、ポスター等の保存・修復に関する情報を交換（平成 24 年度）

- (国立西洋美術館)
 - ・「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」による文化財レスキュー事業の一環として、石巻文化センター（宮城県）および陸前高田市立博物館（岩

各館において、海外の美術館における展覧会等に対する出品協力、企画協力が積極的に実施された。
国際博物館会議（ICOM）やアジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク（ASEMUS）等へも、引き続き積極的に参加した。

引き続き国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換を行ったほか、海外における修復・保存に関するシンポジウム・ワークショップへも積極的に参加することにより、充実した活動を行うことができた。

| <p>(4) 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むこと。</p> | <p>(4) 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p> | <p>○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。</p> | <p>手県)の救援・作品保存処置活動のため、研究職員延べ14名・52日間の派遣を実施(平成23年度)</p> <p>(国立国際美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術関係者を対象に、テート美術館(イギリス)から招いた2名のゲストと保存・修復に関する実際の議論を行うNMAOラウンドテーブル/ワークショップを開催(平成25年度) <p>(4) 所蔵作品の貸与等(美術品の貸与)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期累計 <table border="1" data-bbox="926 541 1549 856"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="2">貸出</th> <th colspan="2">特別観覧</th> </tr> <tr> <th>件</th> <th>点</th> <th>件</th> <th>点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>268</td> <td>1,033</td> <td>781</td> <td>2,222</td> </tr> <tr> <td>代美術館</td> <td>90</td> <td>833</td> <td>146</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>216</td> <td>1,391</td> <td>355</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>44</td> <td>161</td> <td>291</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>109</td> <td>1,787</td> <td>76</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>727</td> <td>5,205</td> <td>1,649</td> <td>4,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-3-(4)所蔵作品の貸与等」を参照。</p> <p>(映画フィルムの貸与)</p> <p>フィルムセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期累計 <table border="1" data-bbox="926 1150 1549 1276"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸出</th> <th colspan="2">特別観覧</th> <th colspan="2">複製利用</th> </tr> <tr> <th>件</th> <th>本</th> <th>件</th> <th>本</th> <th>件</th> <th>本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>360</td> <td>879</td> <td>364</td> <td>1,281</td> <td>177</td> <td>2,913</td> </tr> </tbody> </table> <p>(映画関連資料の貸与)</p> <p>フィルムセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期累計 <table border="1" data-bbox="926 1423 1341 1549"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸出</th> <th colspan="2">特別観覧</th> </tr> <tr> <th>件</th> <th>本</th> <th>件</th> <th>本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>578</td> <td>129</td> <td>2,708</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-3-(4)所蔵作品の貸与等」を参照。</p> | 館名 | 貸出 | | 特別観覧 | | 件 | 点 | 件 | 点 | 東京国立近代美術館 | 268 | 1,033 | 781 | 2,222 | 代美術館 | 90 | 833 | 146 | 399 | 京都国立近代美術館 | 216 | 1,391 | 355 | 760 | 国立西洋美術館 | 44 | 161 | 291 | 753 | 国立国際美術館 | 109 | 1,787 | 76 | 138 | 計 | 727 | 5,205 | 1,649 | 4,272 | 貸出 | | 特別観覧 | | 複製利用 | | 件 | 本 | 件 | 本 | 件 | 本 | 360 | 879 | 364 | 1,281 | 177 | 2,913 | 貸出 | | 特別観覧 | | 件 | 本 | 件 | 本 | 23 | 578 | 129 | 2,708 | <p>国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館の所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては各機関からの要望に最大限応えているが、国立美術館には作品の貸出にあたっての入出庫管理及び収蔵庫内保全を専門とするレジストラが配置されていないことから、一部の館では貸与依頼のすべてには対応しきれず、貸与数に上限を設けざるを得なくなっている。国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、そして国外からの要請に適切に対応していくためにも、国立美術館に対する適切な予算措置が必要である。</p> | | |
|---|---|---|--|-------|-------|--|------|--|---|---|---|---|-----------|-----|-------|-----|-------|------|----|-----|-----|-----|-----------|-----|-------|-----|-----|---------|----|-----|-----|-----|---------|-----|-------|----|-----|---|-----|-------|-------|-------|----|--|------|--|------|--|---|---|---|---|---|---|-----|-----|-----|-------|-----|-------|----|--|------|--|---|---|---|---|----|-----|-----|-------|--|--|--|
| 館名 | 貸出 | | 特別観覧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 件 | 点 | 件 | 点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京国立近代美術館 | 268 | 1,033 | 781 | 2,222 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代美術館 | 90 | 833 | 146 | 399 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都国立近代美術館 | 216 | 1,391 | 355 | 760 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立西洋美術館 | 44 | 161 | 291 | 753 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立国際美術館 | 109 | 1,787 | 76 | 138 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 727 | 5,205 | 1,649 | 4,272 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出 | | 特別観覧 | | 複製利用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件 | 本 | 件 | 本 | 件 | 本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 360 | 879 | 364 | 1,281 | 177 | 2,913 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出 | | 特別観覧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件 | 本 | 件 | 本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 578 | 129 | 2,708 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. その他参考情報

特になし

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|---|------------------|--|-----------------------|
| 1-3-2 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第7号 | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------|----------|-----|------|------|-----------------------------|------|------|--|---|------|------|------|------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 指導者研修 | 参加者数 | 実績値 | — | — | 101 | 100 | 99 | 99 | | 予算額（千円） | — | — | — | — |
| | うち教員免許更新講習受講者数 | 実績値 | — | — | 22 | 13 | 10 | 16 | | 決算額（百万円） | 62 | 68 | 57 | 59 |
| インターンシップ受入人数 | | 実績値 | — | — | 35 | 44 | 37 | 33 | | 経常費用（千円） | — | — | — | — |
| 博物館実習受入人数 | | 実績値 | — | — | 17 | 15 | 21 | 15 | | 経常利益（千円） | — | — | — | — |
| 共同主催件数 | | 実績値 | — | — | 21 | 24 | 27 | 26 | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — |
| 共同研究件数 | | 実績値 | — | — | 26 | 27 | 24 | 28 | | 従事人員数（人） | 60 | 57 | 53 | 53 |
| キュレーター研修受入人数 | | 実績値 | — | — | 5 | 5 | 4 | 8 | | 1) 決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。(5)-1は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。 | | | | |
| | | | | | | | | | | 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。 | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|---|--|--|---|---|-------------------------------|-------------------------|--------|-----------|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | | 評価 | | | |
| <p>(5) 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施すること。</p> | <p>(5)-1 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組む。</p> | <p><主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 ・インターンシップ受入人数 ・博物館実習受入人数 ・共同主催件数 ・共同研究件数 ・キュレーター研修受入人数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23~26 年度業務実績報告書 (5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ① 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 ② 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発 (6) 美術館活動を担う中核的人材の育成 (7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築 ① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究 ② キュレーター研修</p> | | <p><評価と根拠> 評価：B</p> | <p>評価</p> | | <p>評価</p> | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>○先駆的・実験的な教材やプログラムの開発</p> <p><第3期における特徴的な取組> (国立美術館全体) ・国立美術館4館の所蔵作品65点による鑑賞教材「アートカード・セット」の貸出・紹介 ・科研費基盤B「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」の研究成果に基づき、東京国立近代美術館(本館・工芸館)、国立西洋美術館、東京国立博物館の所蔵作品による鑑賞教育のパイロット・プログラムをウェブ上に公開</p> <p>(東京国立近代美術館) ・本館において、平成23年度より完全実施された新学習指導要領に合わせ、「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」において小学校と美術館の連携による「表現+鑑賞」連続授業を実施(平成23年度) ・工芸館において、「所蔵作品展 もようわくわく」展開催にあたり、小学生以下を対象とした子供向けセルフガイドと、中学生以上を対象とした大人向けセルフガイド及び中学生以下を対象としたワークシートを作成(平成26年度)</p> | <p>従来から取り組んでいる鑑賞教材「アートカード」の作成・貸与や対象年齢に応じたセルフガイドの作成などのみならず、鑑賞教育のパイロット・プログラム(「鑑賞教育.jp」)をウェブ上に公開するなど、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発と普及に積極的に取り組んだ。</p> | <p><評定に至った理由></p> | <p><評定に至った理由></p> | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|--|
| | <p>(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> | <p>○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p> | <p>(京都国立近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館の少ない世代や層へアプローチする「平成 26 年度学習支援事業 10 代のためのプロジェクト「美術館の放課後」」を実施（平成 26 年度） <p>(国立西洋美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファン・ウィズ・コレクション『彫刻の魅力を探る』」に関連して、原形となる塑像からそれを異なる素材に置き換えるための材料、その完成像及び制作過程の記録ビデオをセットにした資料教材を作成（平成 24 年度） <p>(国立新美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ルーヴル美術館展 日常を描く—風俗画にみるヨーロッパ絵画の真髄」展におけるジュニア版音声ガイドの作成・提供（平成 26 年度） <p>○美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国立美術館として、都道府県・政令指定都市の小・中学校教員、美術館学芸員、指導主事が一堂に会し、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための研究討議を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を平成 18 年度から継続的に実施している。 2 平成 21 年度から、教育職員免許法第 9 条の 3 第 1 項の規定により免許状更新講習の認定を受けて実施している。 3 平成 23 年度から、より多くの方々と研修成果を共有するため、従来冊子として発行してきた研修記録をウェブサイトで公開している。 4 その他、第 3 期における特徴的な取組 <p>(東京国立近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都図画工作研究会、東京都現代美術館、東京都美術館との共催で教員研修を実施（平成 25 年度） <p>(京都国立近代美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市教育委員会、京都市図画工作教育研究会との共催で、小学校教員を対象に鑑賞教育の指導力向上に向けた講座を開催（平成 24、25、26 年度） | <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、各館の共同によって毎年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」実施している。同研修は、各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> | | |
|--|--|---|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。 ・ 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。 ・ 受益者負担の妥当性・合理性があるか。 | <p>(国立国際美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市教育センター、大阪市小学校教育研究会図画工作部等と連携し、大阪府市内小・中学校の図画工作・美術教員を対象に研修会を実施(平成26年度) <p>【業務の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」に参加した指導者に対するアンケート結果 ・ 総合評価 <ul style="list-style-type: none"> 「満足計」(「非常に満足」・「満足」の合計) … 98.0% 「不満計」(「やや不満」・「不満」の合計) …0.0% ・ 研修参加により能力(知識・スキル)が向上したか <ul style="list-style-type: none"> 「思う計」(「大いに思う」・「思う」の合計) …96.0% 「思わない計」(「そう思わない」・「全く思わない」の合計) …0.0% ・ 研修内容は職場で活用できるか <ul style="list-style-type: none"> 「思う計」(「大いに思う」・「思う」の合計) …96.0% 「思わない計」(「そう思わない」・「全く思わない」の合計) …0.0% ・ 研修内容を地域の学校や美術館に広く還元できるか <ul style="list-style-type: none"> 「思う計」(「大いに思う」・「思う」の合計) …83.8% 「思わない計」(「そう思わない」・「全く思わない」の合計) …0.0% <p>【業務の効率化についての取組状況】</p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に、体験型プログラムを実施するものであり、座学や講義を前提として継続的に使用する教材等を作成していない。また、美術作品が展示されている展示室でのプログラムもあり、民間委託がなじむものではない。</p> <p>【受益者負担の妥当性・合理性】</p> <p>国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。</p> | <p>同研修で得た成果等についてアンケート調査を実施し、その結果に基づき、内容等について見直しながら継続して実施している。</p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に体験プログラムとして、展示室など既存の施設等を活用し実施しており、業務の効率化については適切である。</p> <p>国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。</p> | | |
|--|--|---|--|---|--|--|

(6) 大学等との機関とも積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。

(6) 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。

○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成したか。

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3-(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動」を参照。

○美術館活動を担う中核的な人材の育成
・インターンシップ受入人数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国立近代美術館 | 本館 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| | 工芸館 | 7 | 4 | 3 | 4 |
| | フィルムセンター | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 京都国立近代美術館 | | 1 | 3 | 4 | 5 |
| 国立西洋美術館 | | 4 | 15 | 7 | 3 |
| 国立国際美術館 | | 8 | 6 | 7 | 7 |
| 国立新美術館 | | 8 | 8 | 9 | 7 |
| 計 | | 35 | 44 | 37 | 33 |

・博物館実習受入人数

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| 東京国立近代美術館 | 工芸館 | 4 | 2 | 6 | 0 |
| | フィルムセンター | 13 | 13 | 15 | 15 |
| 計 | | 17 | 15 | 21 | 15 |

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3-(6) 美術館活動を担う中核的な人材の育成」を参照。

○全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築

①企画展・上映会等の挙共同主催と共同研究

- ・共同主催件数
第3期平均 約25件/年
- ・共同研究件数
第3期平均 約26件/年

※詳細は各年度実績報告書「I-3-(7)-①企画展・上映会等の共同主催と共同研究」を参照。

○キュレーター研修

| 館名 | | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 東京国立近代美術館 | 本館 | 3 | 2 | 2 | 4 |
| | 工芸館 | | | | |
| 京都国立近代美術館 | | 1 | 1 | 1 | 0 |

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施している。インターンシップ生の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施している。また、東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターでは、工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、ナショナルセンターとして人材育成に積極的に取り組んでいる。

企画展・上映会等の共同主催と共同研究については優れた水準で実施されている。

キュレーター研修の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続し

(7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努め、必要な専門知識や技術等を普及する方法を早期に検討し、実施すること。

(7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。なお、学芸担当職員を対象とした研修制度については、当該館のニーズや実態等を十分に踏まえるとともに、これまでの実施方法等

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分に踏まえ、

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|
| | を含め、平成23年度中に見直しのための幅広い検討を行い、その結果に基づき、平成24年度から実施する。 | これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。 | 国立西洋美術館 | 0 | 1 | 1 | 1 | て実施している。 | | |
| | | | 国立国際美術館 | 1 | 0 | 0 | 2 | | | |
| | | | 国立新美術館 | 0 | 1 | 0 | 1 | <p><課題と対応></p> <p>次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、将来に向けての課題であり、今後も積極的に取り組んでいく。</p> | | |
| | | | 計 | 5 | 5 | 4 | 8 | | | |
| | | | <p>平成23年度7月から9月までの間に各都道府県教育委員会及び美術館等約400件に対してキュレーター研修に関するアンケート調査（回答約50%）を実施した。その結果、派遣元の「人員（研究員）不足」「旅費等の予算不足」、また、「公募時期」や「受入館の情報不足」等が当該研修への参加を困難にしている主な要因であることが判明した。</p> <p>アンケート調査の結果を踏まえ、当該研修への参加者を増員すべく、参加環境を整備するために、国立美術館として対応が可能な「受入館の情報提供」「公募時期の適正化」等について検討し、平成25年度公募（平成26年度分）から全国美術館会議に不参加の大学美術館（11館）を新たに公募リストへ追加した。</p> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-3-(7)-②キュレーター研修」を参照。</p> | | | | | | | |

| |
|------------|
| 4. その他参考情報 |
| 特になし |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | |
|--------------------|---|------------------|--|-----------------------|
| 1-3-3 | I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) フィルムセンターの取組状況 | | | |
| 当該事業実施に係る根拠 | 独立行政法人国立美術館法 第12条第5号 ほか | 業務に関連する 政策・施策 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|----------|-----|------|-------|-----------------------------|-------|-------|--|--|-------|-------|-------|-------|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | | | |
| 指標等 | | 達成 目標 | 基準値 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| 所蔵映画フィルム検索システムの拡充 | 新規公開件数 | 実績値 | — | — | 401 | 88 | 337 | 268 | | 予算額（千円） | — | — | — | — |
| | 累計公開件数 | 実績値 | — | — | 6,028 | 6,116 | 6,453 | 6,721 | | 決算額（百万円） | 1,370 | 1,441 | 1,364 | 1,505 |
| | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | — | — | — | — |
| | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | — | — | — | — |
| | | | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | — | — | — | — |
| | | | | | | | | | | 従事人員数（人） | 11 | 9 | 8 | 8 |
| | | | | | | | | | | 1) 決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。 (本項目は、フィルムセンターの経費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。) | | | | |
| | | | | | | | | | | 2) 従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員は勘案していない。 | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|---|---|-----------|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 (8)我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動 ①国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員としての活動 ②日本映画情報システムの運営 ③所蔵映画フィルム検索システムの拡充 ④映画関係団体等との連携 ⑤フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</p> | | <p>評価</p> | | <p>評価</p> |
| | | <p><評価の視点> ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み, 「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等, 各種情報の収集・発信を行ったか。さらに, 映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため, 当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。</p> | <p><主要な業務実績> (8) 我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動 ① 国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員としての活動 <第3期における特徴的な取組> ・ユネスコ世界視聴覚文化遺産の日記念特別イベントとして「映画はどこで, どのように保存されているのか—日/米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告—」を開催 (平成 23 年度) ・フィルムセンター主幹が FIAF 運営委員 (副会長) として, 2 度の運営委員会に出席し, 第 68 回 FIAF 会議におけるシンポジウムにおいて基調講演を開催 (平成 24 年度) ・FIAF 加盟機関同士の連携を活かし, ニューヨーク近代美術館映画部門の特別協力を得て上映会「MoMA ニューヨーク近代美術館映画コレクション」を開催 (平成 26 年度) ② 日本映画情報システムの運営 文化庁が運営する日本映画情報システムに協力している。平成 26 年度末現在, 旧作に関する情報提供の協力は終了したが, 東京国立近代美術館フィルムセンター公開データベースへの接続に関する協力を引き続き行っている。 ③ 所蔵映画フィルム検索システムの拡充</p> | <p><評価と根拠> 評価: B 国内外の FIAF 加盟機関との連携を活かし, 海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するというフィルムセンターの責務を果たした。 そのほか, フィルムの収集・保存・修復, 上映会や展覧会の企画・実施, 教育・研究活動の展開, 国内外諸機関との積極的な連携など, ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。また, 日本映画情報システム, 所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り, 情報収集・発信に努めており, 映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。 <課題と対応> フィルムセンターの独立に関してはかねてより検討を進めているが, 我が国唯一のフィルム・アーカイブとして国際的にも注目, 期待されているナショナルセンターであることを鑑み, 引き続き検討を重ねたい。</p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |
| <p>(8) フィルムセンターにおいては, 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として, 国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り, その連携・調整について役割を果たすこと。また, より機動的かつ柔軟な運営を行うため, 東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討すること。</p> | <p>(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核的機関として, 国際フィルム・アーカイブ連盟 (F I A F) の正会員として, 引き続き国際的な事業等に取り組み, 「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等, 各種情報の収集・発信を行う。さらに, 映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため, 当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰する。</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| | <p>(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とらぶ独立した一館となることを引き続き検討する。</p> | <p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とらぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。</p> | <p>平成 17 年度に公開を開始した所蔵映画フィルム検索の拡充に努めており、平成 26 年度末現在、公開件数は 6,721 件となっている。</p> <p>④ 映画関係団体等との連携 国内外の映画関係団体等との連携については、映画フィルムの貸与を積極的に行うとともに、関係機関・関係団体が主催するシンポジウム、講演会等への参加や研究成果の発表を通じて協力している。</p> <p>⑤ フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 平成 25 年度には、独立のための予算要求を積極的に行ったが、必要な人員の確保が認められず、独立には至らなかった。現在も引き続き、館の内外で独立のための検討を行っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3-(8)我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動」を参照。</p> | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

| |
|-------------------|
| <p>4. その他参考情報</p> |
| <p>特になし</p> |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|-----------------------|--|
| 2-1 | Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務の効率化の状況 | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------|--------|-------------|----------------|---------------------|------------|-----------|-----------|-----------|------|---|
| 評価対象となる指標 | | | | 達成目標 | 基準値 (22年度実績) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | (参考情報) |
| 使用資源の削減割合 (対22年度比) | 使用量 | 電気 | 実績値 | 5年計画 中に5%削減 | 100.0% | 93.0% | 92.6% | 89.2% | 90.3% | | |
| | | ガス | 実績値 | | 100.0% | 100.7% | 95.7% | 92.5% | 89.9% | | |
| | | 合計 | 実績値 | | 100.0% | 92.3% | 93.4% | 90.1% | 90.2% | | |
| | 使用料金 | 電気 | 実績値 | — | 100.0% | 104.0% | 116.8% | 133.0% | 144.2% | | |
| | | ガス | 実績値 | — | 100.0% | 117.4% | 125.9% | 138.2% | 145.3% | | |
| | | 合計 | 実績値 | — | 100.0% | 107.4% | 119.2% | 134.3% | 144.5% | | |
| 廃棄物の削減割合 (対22年度比) | 排出量 | 一般廃棄物 | 実績値 | 減量化 | 100.0% | 93.3% | 88.7% | 88.8% | 90.1% | | |
| | | 産業廃棄物 | 実績値 | | 100.0% | 95.1% | 97.2% | 157.2% | 106.9% | | |
| | | 合計 | 実績値 | | 100.0% | 93.8% | 92.7% | 107.8% | 94.8% | | |
| | 廃棄料金 | 一般廃棄物 | 実績値 | — | 100.0% | 92.2% | 94.9% | 93.7% | 99.2% | | |
| | | 産業廃棄物 | 実績値 | — | 100.0% | 112.4% | 144.4% | 183.3% | 123.2% | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費の削減状況（単位：千円） | | | 実績値 | 15%以上の効 率化 | 695,969 | 619,407 | 666,915 | 712,680 | 726,671 | | ※ 消費税率の変動の影響を受けない削減率を表示するため、消費税納付額を控除した実績値で比較している。 このため、平成22年度～平成24年度については、業務実績報告書に記載している数値と差違がある。 |
| | | | 削減割合 | | — | 11.0% | 4.17% | △2.40% | △4.41% | | |
| 事業費の削減状況（単位：千円） | | | 実績値 | 5%以上の効 率化 | 3,201,573 | 2,920,109 | 3,016,389 | 2,558,602 | 2,888,727 | | |
| | | | 削減割合 | | — | 8.79% | 5.78% | 20.08% | 9.77% | | |
| 評価対象となる指標 | | | | 20年度実績 | 見直し計画 (H22年4月公表) | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
| 随意契約 等見直し 計画の実 績と具体 的取組 | 競争性のあ る契約 | 件数 | 実績値 | 82 | 101 | 84 | 100 | 65 | 77 | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △17 | △1 | △36 | △24 | | |
| | | 金額(千円) | 実績値 | 2,430,355 | 2,639,329 | 1,489,961 | 3,153,694 | 2,862,040 | 2,647,331 | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △1,149,368 | 514,365 | 222,711 | 8,002 | | |
| | 競争入札 | 件数 | 実績値 | 81 | 98 | 73 | 79 | 58 | 59 | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △25 | △19 | △40 | △39 | | |
| | | 金額(千円) | 実績値 | 2,426,890 | 2,623,745 | 1,203,151 | 2,471,218 | 2,631,380 | 2,487,622 | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △1,420,594 | △152,527 | 7,635 | △136,123 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|--|--|
| 一者応札・応募の状況 | 企画競争、公募等 | 件数 | 実績値 | 1 | 3 | 11 | 21 | 7 | 18 | | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | 8 | 18 | 4 | 15 | | | |
| | | 金額(千円) | 実績値 | 3,465 | 15,584 | 286,810 | 682,476 | 230,660 | 159,709 | | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | 271,226 | 666,892 | 215,076 | 144,125 | | | |
| | | 競争性の無い契約 | 件数 | 実績値 | 119 | 100 | 141 | 98 | 73 | 123 | | |
| | | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | 41 | △2 | △27 | 23 | | |
| | 金額(千円) | | 実績値 | 9,955,158 | 9,746,184 | 8,206,808 | 8,329,814 | 7,093,441 | 7,373,618 | | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △1,539,376 | △1,416,370 | △2,652,743 | △2,372,566 | | | |
| | 合計 | 件数 | 実績値 | 201 | 201 | 225 | 198 | 138 | 200 | | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | 24 | △3 | △63 | △1 | | | |
| | | 金額(千円) | 実績値 | 12,385,513 | 12,385,513 | 9,696,769 | 11,483,508 | 9,955,481 | 10,020,948 | | | |
| | | | 見直し計画との比較増減 | — | — | △2,688,744 | △902,005 | △2,430,032 | △2,364,565 | | | |
| | 競争性のある契約 | うち、一者応札・応募となった契約 | 件数 | 実績値 | 82 | — | 84 | 100 | 65 | 77 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | 2 | 16 | △17 | △5 | | |
| | | | 金額(千円) | 実績値 | 2,430,355 | — | 1,489,961 | 3,153,694 | 2,862,040 | 2,647,331 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | △940,394 | 723,339 | 431,685 | 216,976 | | |
| | | 一般競争契約 | 件数 | 実績値 | 29 | — | 22 | 37 | 24 | 40 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | △7 | 8 | △5 | 11 | | |
| | | 指名競争契約 | 件数 | 実績値 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 企画競争 | 件数 | 実績値 | 0 | — | 1 | 2 | 3 | 6 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | 1 | 2 | 3 | 6 | | |
| | | 公募 | 件数 | 実績値 | 0 | — | 4 | 6 | 3 | 1 | | |
| | | | | 20年度との比較増減 | — | — | 4 | 6 | 3 | 1 | | |
| 金額(千円) | | 実績値 | 1,404,497 | — | 296,644 | 2,150,361 | 1,277,548 | 1,704,273 | | | | |
| | | 20年度との比較増減 | — | — | △1,107,853 | 745,864 | △126,949 | 299,776 | | | | |
| 金額(千円) | | 実績値 | 1,404,497 | — | 188,837 | 1,885,968 | 1,049,048 | 1,639,519 | | | | |
| | | 20年度との比較増減 | — | — | △1,215,660 | 481,471 | △355,449 | 235,022 | | | | |
| 金額(千円) | | 実績値 | 0 | — | 12,852 | 9,353 | 112,506 | 43,164 | | | | |
| | | 20年度との比較増減 | — | — | 12,852 | 9,353 | 112,506 | 43,164 | | | | |
| 金額(千円) | 実績値 | 0 | — | 94,954 | 255,040 | 115,994 | 21,590 | | | | | |
| | 20年度との比較増減 | — | — | 94,954 | 255,040 | 115,994 | 21,590 | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|--|--|--|------|--|--|----|----|----|----|----|----|-----------|--|--|--|--|--|--|----|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-----|-------|---|-------|--------|---|--------|----------|-------|---|-------|--------|---|--------|---------------|--------|---|--------|--------|---|--------|-----------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|-------|---|-------|--------|---|--------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|---|-------|-------|-------|
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | (期間実績評価) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| III 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、国立美術館の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、美術作品購入等の効率化になじまない特 | II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費 | <主な定量的指標> ・使用資源の削減割合 ・廃棄物の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・随意契約等見直し計画の実績と具体的取組 ・一者応札・応募の状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図ったか。 (一般管理費等の削減) ○ 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 具体的には下記の措置を講じたか。 (ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化 (イ) 使用資源の削減 | <実績報告書等参照箇所> 平成23~26年度業務実績報告書 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化のための取り組み (1) 各美術館の共通的な事務の一元化 (2) 使用資源の削減 ①省エネルギー(5年計画中に5%の削減) ②廃棄物減量化 ③リサイクルの推進 (4) 民間委託の推進 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 ②広報・普及業務の民間委託の推進 (5) 競争入札の推進 | <評価と根拠> 評価：B 情報通信技術を活用した業務の効率化をはじめ、民間委託の推進、契約の競争性・透明性の確保など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。 グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。 エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度(平成22年度)と比べると9.8%(電気9.7%、ガス10.1%)減少しており、5年計画中に5%の削減は達成している。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは厳しい状況にあるが、引き続き削減に対する取組の実施を徹底することで、法人全体として継続的な減量化に努めたい。 また、廃棄物の減量化については、 | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | <主要な業務実績> (ア) 引き続き理事長の指示による事務局長のトップマネジメントの下、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行している。法人内で採用しているVPN(Virtual Private Network: 暗号化された通信網)を用いたグループウェア及びテレビ会議システム、特にテレビ会議システムについては、定期的な会議等に積極的に活用している。 (イ) 使用資源の削減 使用量、使用料金の削減割合(対22年度比) | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="3">使用量</th> <th colspan="3">使用料金</th> </tr> <tr> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本館</td> <td>82.0%</td> <td>89.5%</td> <td>84.7%</td> <td>113.3%</td> <td>137.4%</td> <td>121.2%</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>83.3%</td> <td>—</td> <td>83.3%</td> <td>121.6%</td> <td>—</td> <td>121.6%</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>78.4%</td> <td>—</td> <td>78.4%</td> <td>118.7%</td> <td>—</td> <td>118.7%</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター相模原分館</td> <td>111.4%</td> <td>—</td> <td>111.4%</td> <td>358.7%</td> <td>—</td> <td>358.7%</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>83.3%</td> <td>41.1%</td> <td>69.0%</td> <td>102.4%</td> <td>41.4%</td> <td>84.2%</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>81.6%</td> <td>90.7%</td> <td>84.8%</td> <td>131.2%</td> <td>146.0%</td> <td>136.5%</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>82.8%</td> <td>—</td> <td>82.8%</td> <td>127.3%</td> <td>—</td> <td>127.3%</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>93.2%</td> <td>103.0%</td> <td>96.0%</td> <td>146.8%</td> <td>159.5%</td> <td>150.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90.3%</td> <td>89.9%</td> <td>90.2%</td> <td>144.2%</td> <td>145.3%</td> <td>144.5%</td> </tr> </tbody> </table> ※東京国立近代美術館工芸館・フィルムセンター・フィルムセンター相模原 | 館名 | 使用量 | | | 使用料金 | | | 電気 | ガス | 合計 | 電気 | ガス | 合計 | 東京国立近代美術館 | | | | | | | 本館 | 82.0% | 89.5% | 84.7% | 113.3% | 137.4% | 121.2% | 工芸館 | 83.3% | — | 83.3% | 121.6% | — | 121.6% | フィルムセンター | 78.4% | — | 78.4% | 118.7% | — | 118.7% | フィルムセンター相模原分館 | 111.4% | — | 111.4% | 358.7% | — | 358.7% | 京都国立近代美術館 | 83.3% | 41.1% | 69.0% | 102.4% | 41.4% | 84.2% | 国立西洋美術館 | 81.6% | 90.7% | 84.8% | 131.2% | 146.0% | 136.5% | 国立国際美術館 | 82.8% | — | 82.8% | 127.3% | — | 127.3% | 国立新美術館 | 93.2% | 103.0% | 96.0% | 146.8% | 159.5% | 150.4% | 計 | 90.3% | 89.9% | 90.2% |
| 館名 | 使用量 | | | 使用料金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電気 | ガス | 合計 | 電気 | ガス | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京国立近代美術館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本館 | 82.0% | 89.5% | 84.7% | 113.3% | 137.4% | 121.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工芸館 | 83.3% | — | 83.3% | 121.6% | — | 121.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フィルムセンター | 78.4% | — | 78.4% | 118.7% | — | 118.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フィルムセンター相模原分館 | 111.4% | — | 111.4% | 358.7% | — | 358.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都国立近代美術館 | 83.3% | 41.1% | 69.0% | 102.4% | 41.4% | 84.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立西洋美術館 | 81.6% | 90.7% | 84.8% | 131.2% | 146.0% | 136.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立国際美術館 | 82.8% | — | 82.8% | 127.3% | — | 127.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国立新美術館 | 93.2% | 103.0% | 96.0% | 146.8% | 159.5% | 150.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 90.3% | 89.9% | 90.2% | 144.2% | 145.3% | 144.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費についても5%以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。
 具体的には下記の措置を講ずる。
 (ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化
 (イ) 使用資源の削減
 ・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減)
 ・廃棄物減量化
 ・リサイクルの推進

- ・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減)
- ・廃棄物減量化
- ・リサイクルの推進

分館及び国立国際美術館は、ガス設備を設置していない。
 ※使用量の合計は、電気は一般電気事業者からの昼間買電を9.97GJ/千kWh、夜間買電を9.28GJ/千kWh、特定規模電気事業者からの買電を9.76GJ/千kWh、都市ガスを45GJ/千kWhに換算し得た熱量に0.0258kJ/GJを乗じて得た原油換算量を、各施設の延床面積で除した値(原単位)を基礎とする(エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則に基づく)。

●省エネルギー(増減の理由等)

国立美術館においては、業務の特殊性から、展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における設定温度の適格化(夏季28℃、冬季19℃)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。

また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の元で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から、施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS(Building and Energy Management System)により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取り組みを行っている。

フィルムセンター相模原分館の電気使用量の増加は、平成26年3月に増築が竣工し、平成26年度より稼働したためである。

なお、法人全体でのエネルギー使用量は22年度比で90.2%と減少したが、使用料金は供給各社の値上げ等の影響により44.5%の増加となっている。

排出量、廃棄料金の削減割合(対22年度比)

| 館名 | 排出量 | | | 廃棄料金 | | |
|-----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 一般廃棄物 | 産業廃棄物 | 合計 | 一般廃棄物 | 産業廃棄物 | |
| 東京国立近代美術館 | 本館 | 64.0% | 63.5% | 63.8% | 65.8% | 71.1% |
| | 工芸館 | 50.5% | 62.5% | 52.2% | 51.9% | 57.2% |
| | フィルムセンター | 67.3% | 330.7% | 183.9% | 60.0% | 299.7% |
| 京都国立近代美術館 | 65.8% | 258.1% | 112.2% | 102.9% | 36.9% | |
| 国立西洋美術館 | 107.6% | 39.7% | 78.8% | 78.4% | 63.3% | |
| 国立国際美術館 | 51.8% | — | 61.9% | 72.0% | 89.0% | |
| 国立新美術館 | 98.2% | 99.9% | 98.6% | 125.7% | 120.1% | |
| 計 | 90.1% | 106.9% | 94.8% | 99.2% | 110.3% | |

※フィルムセンターには、フィルムセンター相模原分館を含む。

●廃棄物減量化(増減の理由)

国立美術館においては、開館日数や来館者数の増減によ

主にフィルムセンターの新規プロジェクト開始等に伴う廃棄物排出量の一時的な増加があったものの、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などを行って減量化に努めている。しかし、一時的な要因とはいえ、館によっては、廃棄物の排出量や廃棄料金は増加していることから、今後も法人全体として継続的な減量化を図りたい。

| <p>3 契約の点検・見直し 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しにつ</p> | <p>3 契約の点検・見直し (1) 業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が</p> | <p>○ 契約の点検・見直し (1) 業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむ</p> | <p>る影響など、業務の性質上、廃棄物の計画的な削減が難しいものの、引き続き、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進等による用紙の節減に努めるとともに、古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。</p> <p>廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加は、来館者数の増加及び展覧会に使用した部材の廃棄に伴う増加といった一時的な要因によるものが主である。</p> <p>フィルムセンター（相模原分館を含む）の産業廃棄物の排出量は、新プロジェクト開始等に伴う館内整理を行い、大画面のモニター等の廃棄を行ったため、一時的に増加した。</p> <p>京都国立近代美術館の産業廃棄物排出量は、基準となる平成 22 年度の排出量が著しく少なかったため、相対的に大幅な増加となっているが、平成 23 年度以降はほぼ横ばいとなっており、適正な範囲内の排出量に留まっていると言える。</p> <p>●リサイクルの推進 引き続き、古紙含有率 100% のコピー用紙の利用、廃棄物の分別、OA 機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。</p> <p>【一般管理費の削減状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度実績</th> <th>H26 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>695,969</td> <td>726,671</td> <td>△4.41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特記事項（増加の理由） 国立西洋美術館新館の版画収蔵庫系統空調設備改修工事などの工事費用のため。</p> <p>【事業費の削減状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度実績</th> <th>H26 年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>3,201,573</td> <td>2,888,727</td> <td>9.77%</td> </tr> </tbody> </table> <p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 平成 26 年度末現在、15 の業務について民間委託を行い業務の効率化を図っている。内訳については平</p> | | H22 年度実績 | H26 年度実績 | 削減割合 | 一般管理費 | 695,969 | 726,671 | △4.41% | | H22 年度実績 | H26 年度実績 | 削減割合 | 業務経費 | 3,201,573 | 2,888,727 | 9.77% | <p>一般管理費については、平成 22 年度と比べて削減割合が悪化しているが、これは、国立西洋美術館新館の版画収蔵庫系統空調設備改修工事などの工事費用のためである。引き続き継続的に削減に努める。</p> <p>事業費の削減は平成 22 年度実績と比べて 5%以上の削減を達成している。</p> <p>管理運営業務について民間競争入札の導入により効率化を図るなど、各業務について民間委託を推進している。</p> | | |
|--|---|---|--|--|----------|----------|------|-------|---------|---------|--------|--|----------|----------|------|------|-----------|-----------|-------|--|--|--|
| | H22 年度実績 | H26 年度実績 | 削減割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般管理費 | 695,969 | 726,671 | △4.41% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H22 年度実績 | H26 年度実績 | 削減割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務経費 | 3,201,573 | 2,888,727 | 9.77% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|---------------------------|--|--|
| <p>いて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図ること。</p> | <p>真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行する。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2)施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、既に東京国立近代美術館本館及び工芸館、東京国立近代美術館フィルムセンター及び国立新美術館で民間競争入札を実施している。</p> <p>(3)施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置する。</p> | <p>を得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行したか。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。</p> <p>(2)施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、既に東京国立近代美術館(本館及び工芸館)で実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組んだか。</p> <p>(3)施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置したか。</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】 ○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> | <p>成 26 年度業務実績報告書 P98 参照。</p> <p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務(展示事業の企画等を除く。以下同じ。)並びにフィルムセンターの管理運営業務、国立新美術館の管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を活かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進 平成 26 年度末現在、8 の業務について民間委託を行い業務の効率化を図っている。内訳については平成 26 年度業務実績報告書 P99 参照。</p> <p>③競争入札の推進 一般競争入札の実績については「主要な経年データ」を参照。 随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。詳細は各年度実績報告書「Ⅱ-1-(5)競争入札の推進」を参照。</p> <p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】 ○ 契約に係る規程類等 ① 独立行政法人国立美術館会計規則 ② 独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程 ③ 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則 ④ 独立行政法人国立美術館契約公表基準</p> | <p>契約に係る規程類の整備は適切である。</p> | | |
|---|---|---|--|---------------------------|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|--|
| | | <p>○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</p> <p>【随意契約等見直し計画】</p> | <p>⑤ 独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領</p> <p>⑥ 独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて</p> <p>○国の契約基準と異なる規程の有無 「独立行政法人等における契約の適正化について（通知）」（平成20年12月3日付け20文科会第583号）を受け、国と同様の契約基準としており、国と異なる規程はない。</p> <p>【執行体制（平成26年度末現在）】 法人本部 課長1名、会計担当係 係長1名、主任・係員2名 東京国立近代美術館 課長1名、会計担当係 係長1名、主任・係員2名（法人本部職員兼務） 京都国立近代美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員2名 国立西洋美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員2名 国立国際美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員2名 国立新美術館 会計担当係 係長1名、主任・係員1名</p> <p>【審査体制】 各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。また、随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。 各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査及び内部監査においても確認を行っている。 なお、契約監視委員会において、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】 ○実施状況 平成23年度：1回（指摘事項：特になし） 平成24年度：1回（指摘事項：特になし） 平成25年度：1回（指摘事項：特になし） 平成26年度：1回（指摘事項：特になし）</p> <p>【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】 ※契約の概要、件数、内訳、金額等については「主要な経</p> | <p>契約事務手続に係る執行体制や審査体制は整備されている。また、監事監査及び内部監査においても確認を行うとともに契約監視委員会による契約の点検見直しが行われており、特段の問題はない。</p> <p>法人の性質上、随意契約によらざるを得ない契約を除き、「随意契約等見</p> | | |
|--|--|---|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>○ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</p> <p>【個々の契約の競争性, 透明性の確保】</p> <p>○ 再委託の必要性等について, 契約の競争性, 透明性の確保の観点から適切か。</p> <p>○ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。</p> | <p>年データ」を参照。</p> <p>【原因, 改善方針】 競争性のない随意契約に関して, 見直し計画に比し, 金額は減少しているが, 件数が増加している。これは国立美術館特有の業務である美術作品の購入に関する随意契約が増加したことが要因である。引き続き少額随契又は真にやむを得ない場合を除き競争性の確保に努めるものとする。</p> <p>【再委託の有無と適切性】 無し</p> <p>【一者応札・応募の状況】 ※契約の摘要, 件数, 内訳, 金額等については「主要な経年データ」を参照。</p> <p>【原因, 改善方針】 一者応札・応募となった契約は, 平成 20 年度に対し 11 件増加している。一般競争契約 4 件, 企画競争 6 件及び公募 1 件が増加分である。引き続き, HP を活用した公告及び公告期間の 20 日以上確保など, 平成 21 年度に定めた「一者応札・応募に係る改善方針について」の実施により, 一者応札・応募の解消に努める。</p> <p>「一者応札・応募に係る改善方針について」は以下のとおり。</p> <p>(1) 競争参加資格要件については, 調達目的を確実に達成するための必要最小限度のものとすることを徹底する。</p> <p>(2) 一者応札, 一者応募となっている契約については, 業務等の内容に応じ, 早期執行に努めるとともに, 契約(落札決定)後の準備期間を考慮した上で入札時期を設定するなど, 履行期間及び準備期間の十分な確保を図る。</p> <p>(3) 現在, 国の規則に準じて 10 日以上としている公告期間について, 過去に一者応札・一者応募となった契約については, 原則として 20 日以上の公告期間を確保することとする。</p> <p>(4) 物品・役務の調達については, 入札公告等の時点で調達内容が把握できるよう, 原則として仕様書等についてもホームページから閲覧可能とし, 競争参加手続の効率化に努めることとする。</p> <p>【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】 業務の特殊性に応じて, 応札条件に制限を設けること</p> | <p>直し計画」の実施・進捗状況等は適切である。</p> <p>また, 随意契約に係る契約情報は公開されている。</p> <p>再委託はない。</p> <p>一般競争入札等における一者応札・応募となった契約は増加している。引き続き一者応札・応募の減少に努めていく。</p> | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

がある。応札条件については契約監視委員会に諮り、特に問題ない旨の意見を得ている。

【関連法人】

- 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
- 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

【実物資産】
(保有資産全般の見直し)

- 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
- 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

【関連法人の有無】

無し

【当該法人との関係】

無し

【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】

無し

【委託先の収支に占める再委託費の割合】

無し

【当該法人への出資等の必要性】

無し

【実物資産の保有状況】

平成 26 年度末現在

① 実物資産の名称と内容、規模

有形固定資産 176,821 百万円

(内訳)

建物 51,218 百万円

構築物 929 百万円

| 建物名称 | 延面積 (㎡) |
|------------------------|---------|
| 東京国立近代美術館 | 17,192 |
| 東京国立近代美術館工芸館 | 1,867 |
| 東京国立近代美術館フィルムセンター | 6,912 |
| 東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館 | 9,576 |
| 京都国立近代美術館 | 9,762 |
| 国立西洋美術館 | 17,369 |
| 国立国際美術館 | 13,487 |
| 国立新美術館 | 49,710 |

土地 52,982 百万円

| 敷地名称 | 面積 (㎡) |
|---------------------|--------|
| 東京国立近代美術館フィルムセンター敷地 | 722 |
| 東京国立近代美術館フィルムセンター相 | 14,997 |

関連法人はない。

実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に問題はない。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示しており、特に問題はない。

見直しの対象となった保有資産はなく、処分等を行う必要はない。

4 保有資産の有効利用

保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で保有資産の有効利用に努めること。

4 保有資産の有効利用

保有する美術館施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。

| | |
|-------------|--------|
| 模原分館敷地 | |
| 京都国立近代美術館敷地 | 5,001 |
| 国立西洋美術館敷地 | 2,208 |
| 国立新美術館敷地 | 22,140 |

機械装置 250 百万円, 車両運搬具 1 百万円, 工具器具備品 563 百万円, 美術品・收藏品 70,719 百万円

無形固定資産 15 百万円
ソフトウェア 12 百万円, 電話加入権 3 百万円

・職員宿舎は保有していない。

② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）

国立美術館は、東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館の五館で組織されているが、いずれの美術館も、国の文化政策の必要性から、その目的・名称・機能・施設・建設場所・運営形態等を国において検討し、国自らが建設し、独立行政法人国立美術館に現物出資されたものであり、その美術館が建設された意義、建設され場所等を最大限に尊重し、法人の目的を達成するためには、五館それぞれが設置された場所において設置目的に相応しい特色ある活動を展開することが必要不可欠である。

③ 有効活用の可能性等の多寡

遊休している建物及び土地等の固定資産はない。

④ 見直し状況及びその結果

整理合理化計画等において、個別に指摘された資産の見直しはない。また、監事監査において指摘された資産の見直しはない。

⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

該当なし

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

該当なし

⑦基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

5 館とも年間を通して、展覧会の開催、美術作品（映画フィルムを含む）の収集保管（国立新美術館を除く）、調査研究及び教育普及事業を実施しており、建物、土地等の

○ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、

「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針において処分等することとされた実物資産はない。

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>(資産の運用・管理) ○ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p> <p>○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し) ○ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理) ○ 資金の運用状況は適切か。</p> | <p>保有が必要である。</p> <p>⑧見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況該当なし</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成 21 年度より公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。他館への導入等については、平成 23 年度からの中期計画で「既に実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記し、平成 25 年度より国立新美術館においても、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。 また、平成 25 年 12 月 24 日の閣議決定を受け、施設の貸出料金の見直しや貸出条件の緩和を行い、自己収入の向上に努めた。</p> <p>【金融資産の保有状況】 平成 26 年度末現在 ① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金 (1,697 百万円) ② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) 平成 26 年度末における未払金 (1,296 百万円) の支払い等 ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 利益剰余金は独立行政法人通則法第 44 条第 1 項による積立金として計上することとしており、中期目標期間終了後に、自己収入により取得した固定資産の価格相当額及びリース損益等影響額を除いた額を国庫に返納することとなっている。 ④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況/進捗状況 中期目標期間終了後、文部科学大臣との協議のうえ国庫納付額を決定し、速やかに国庫納付を行う。</p> <p>【資金運用の実績】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主</p> | <p>国立美術館の保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性があると認められる。</p> <p>実物資産の管理の効率化については、民間競争入札を実施している美術館での対象範囲の拡大及び他館での新規導入が行われており、適切に行われている。</p> <p>金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に問題はない。</p> <p>資産の売却や国庫納付等を行う金融資産はない。</p> <p>資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況について特段の問題はない。</p> | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|--|
| | | <p>○ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <p>○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>○ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <p>○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</p> | <p>体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】 該当なし</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 該当なし</p> <p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 平成27年3月31日現在の債権は、未収入金721百万円、立替金2百万円となっている。 なお、未収入金は当期に工事が完了した施設整備費補助金の未収入(482百万円)及び文化芸術振興費補助金の未収入(227百万円)が主な要因である。</p> <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】 資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。</p> <p>【回収計画の実施状況】 【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】 【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】 【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 現在保有している特許権等の知的財産はない。</p> | <p>未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に問題はない。また、貸付金はない。</p> | | |
|--|--|--|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|---|-------------------------|--|--|
| | | <p>【知的財産等】 （保有資産全般の見直し）</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>（資産の運用・管理）</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p> | <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <p>【出願に関する方針の有無】</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】</p> <p>該当なし</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</p> <p>中期目標に定められた、国立美術館が実施する事業において、知的財産を出願する必要が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>該当なし</p> | <p>現在保有している知的財産はない。</p> | | |
|--|--|---|---|-------------------------|--|--|

4. その他参考情報

特になし

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|--|-----------------------|
| 2-2 | Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 給与水準の適正化等 | | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | |
|----------------------|----|-----|------|---|------|-------|-------|------|------|--------|
| 評価対象となる指標 | | | 達成目標 | — | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | (参考情報) |
| ラスパイレス指数 (対国家公務員) | 事務 | 実績値 | — | — | 95.8 | 101.0 | 100.1 | 97.8 | | |
| | 研究 | 実績値 | — | — | 94.0 | 95.9 | 96.8 | 95.9 | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|---|--|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | | | | 評価 | ○ | 評価 |
| 2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準等を十分に考慮して、検証したうえで、業務の特殊性を踏まえた適切な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。 | 2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表する。 また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象より除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は | <主な定量的指標> ・ラスパイレス指数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。 【給与水準】 ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 | <実績報告書等参照箇所> 平成23～26年度業務実績報告書 4 人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し <主要な業務実績> | <評価と根拠> 評価：B 給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況が公表されており、適正に実施されている。 引き続き適正な水準の維持に努めていく。 国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は、社会的な理解の得られる水準となっている。 | <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | ○ | <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |

| | | | | | | |
|--|--------------|---|---|---|--|--|
| | <p>含まない。</p> | <p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの）。 会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか（複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか）。 監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 | <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】</p> <p>94.9%円（平成26年度予算）</p> <p>【累積欠損額】</p> <p>0円（平成25年度決算）</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>支出実績は、健康診断経費、産業医委託経費など必要最小限であるので、見直す必要はない。</p> <p>【会費の見直し状況】</p> <p>特例財団法人日本博物館協会に対し、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館から会費を支出している。当該協会では国内外の博物館等に関する調査研究を行っており、会議等への参加による情報収集及び意見交換によって業務の質の向上に資するものであり、会費の支出が必要である。</p> <p>【監事による会費支出の精査】</p> <p>契約監視委員会において、会費支出の点検を行っている。</p> | <p>業務運営の効率性の上からも必要な範囲と考える。</p> <p>会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものである。</p> <p>契約監視委員会にて、公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、適切と認められる。</p> | | |
|--|--------------|---|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人等に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。 | <p>【公益法人等に対する会費支出の公表】</p> <p>公益法人等に対する会費支出については、四半期ごとにHPで公表している。</p> | <p>国立美術館のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行っており、適切と認められる。</p> | | |
|--|--|---|--|---|--|--|

| | |
|------------|--|
| 4. その他参考情報 | |
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-----------------------|--|
| 2-3 | Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 内部統制 | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|--|------|------|------|------|------|--------|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | (参考情報) |
| | | | | | | | | | |
| | | | | — | | | | | |
| | | | | — | | | | | |
| | | | | — | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|--|---|--|---|--|---|--|---|---|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | 評価 | | 評価 | |
| 5 内部統制・ガバナンスの強化 | 5 内部統制・ガバナンスの強化 | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> | <実績報告書等参照箇所> | | | | 評価 | | 評価 | |
| <p>(1) 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。</p> <p>(2) 業務運営全般について、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させること。</p> | <p>(1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> | <p>○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p> <p>○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】</p> | <p><主要な業務実績></p> <p>理事長の召集及び主宰で独立行政法人国立美術館館長等会議(以下「館長等会議」という。)を年に5回以上開催している。館長等会議は、国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、各館の館長及び理事で構成する会議である。</p> <p>館長等会議における審議事項は、国立美術館の運営に関する基本方針等であり、国立美術館の運営管理上の重要事項について協議している。</p> <p>館長等会議の開催に際しては、各館の館長の他、役員である理事及び監事、室長以上の職員の出席を求めており、説明又は意見を求めるとともに、同時に館長等会議における決定等について周知を図る場として活用している。</p> | | <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長主宰による館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいる。</p> | | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|
| | | <p>(リーダーシップを発揮できる環境整備) ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> | <p>理事長の召集及び主宰で開催する館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続きが行われている。</p> <p>また、法人の長である理事長の補佐体制として、理事を3名任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。さらに、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会を開催している。運営委員会は、国立美術館の管理運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、年に2回開催し、事業実績や事業計画等について意見を求めている。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>館長等会議を年に5回以上開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定している。また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じても重要な情報等の把握に努めている。</p> <p>また、監事監査において指摘された課題については速やかに法人内に周知している。</p> | <p>佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能している。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。</p> <p>館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。</p> | | |
| | | <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底) ○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> | <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <p>館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を通じて、ミッションの周知等を行っている。毎年度秋(11月)に開催する合同会議(拡大館長等会議)では、特定の課題やその他の課題等について、副館長・学芸課長も参加し意見交換を行っている。</p> | <p>館長等会議、運営委員会及び外部評価委員会並びに学芸課長会議及び運営管理会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|
| | | <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> | <p>このほか、研究系職員を中心とした学芸課長会議や事務系職員を中心とした運営管理会議を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】</p> <p>国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するとともに、外部の有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めている。また、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>平成26年度において取り組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。</p> <p>○ 理事長が法人又は国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。</p> <p>○ 十分な人件費の確保が望めない現在の状況において、常勤職員の増加は困難を極める中、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度を有効に活用した。 なお、同制度のうち、任期付研究員制度については、将来、研究員への登用も考慮したものとなっている。</p> <p>○ 館長等会議及び学芸課長会議において、美術作品購入費の用途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、美術作品の購入を検討した。</p> <p>○ 5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成22年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる」を開催し、高評を得た。平成26年度は、2度目の合同企画展「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」(平成27年度開催)に向けて準備を</p> | <p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)を把握するとともにその対応策を適切に行っている。</p> | | |
|--|--|--|---|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| | | <p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> | <p>進めた。</p> <p>○台風等自然災害時及び急病人(来館者)の発生等の不測の事態において、臨時閉館や救急処置等適切に対応できるような体制を構築している。</p> <p>○地震による衝撃の被害を軽減するため、衝撃吸収ゴムや額装の改善を適宜実施した。</p> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>文部科学省評価委員会による評価結果では、第2期中期目標の未達成項目はなかったが、ナショナルセンターとしての人材育成については中期計画の達成度がB評定(達成度70%~100%)であった。特にキュレーター研修について、応募者側の事情を勘案した上で、参加者数増加に向けた改善が求められたことから、キュレーター研修の参加希望者及び派遣元の事情を考慮し、募集の時期を早めるとともに、当該研修年度の展覧会開催予定について情報提供を行った。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議及び館長等会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制のリスクが把握された場合、館長等会議、運営管理会議、学芸課長会議等において具体的な対策を検討している。平成26年度には、平成27年度自己収入未達額の対応等について具体的な対策を検討した。</p> | <p>中期目標・計画の未達成項目ではないが、指摘された項目については参加者募集の時期を早めるとともに展覧会開催予定について情報提供を行い、適切に対応している。</p> <p>内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮している。また、各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努める体制が確立している。内部統制リスクへの対応については、適宜、運営管理会議及び館長等会議において協議するとともに各館に周知することにより、適切に対応している。</p> | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|--|
| | | <p>【監事監査】 ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> | <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】 1. 監査規程の整備状況 (1) 監事監査 ①独立行政法人国立美術館監事監査要綱 ②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準 ③独立行政法人国立美術館監事監査要領</p> <p>(2) 内部監査 ①独立行政法人国立美術館内部監査実施規則 ②各年度の内部監査計画</p> <p>(3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則</p> <p>2. 監査体制の整備状況 (1) 監事監査 ①監事（文部科学大臣任命） 2名（非常勤） ②監査の事務補助（監事監査要綱第6条） 平成26年度実績 4名</p> <p>(2) 内部監査 ①監査員（内部監査実施規則第4条） 平成26年度実績 6名 ②総括及び調整等（内部監査実施規則第11条） 総括及び調整：事務局長</p> <p>3. 監査実績（実施項目、実施時期等） (1) 監事監査の実績 ①監事監査の概要 館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。</p> <p>②定期監査スケジュール、報告書等 ○監事監査計画作成（4月）</p> | <p>監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施している。</p> | | |
|--|--|--|---|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|
| | | <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応</p> | <p>提出先：理事長 ○定期監査（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務監査（毎年度1回） ・監査結果報告書（提出先：理事長） ・会計監査（年度決算時） 監査結果報告書（提出先：理事長） <p>監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。</p> <p>③その他の監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長等会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、重要な書類等の回付（監事監査要綱第13条）、出納計算内訳表等（月末）の回付、必要に応じて実施する臨時監査・視察。 ・臨時監査・視察実績 平成23年度：5館 平成24年度：5館 平成25年度：5館 平成26年度：5館 <p>④会計監査人との連携 会計監査人から監査計画の報告（12月頃）、会計監査人から監査報告（6月）</p> <p>⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第9部会への参加</p> <p>(2) 内部監査の実績</p> <p>①内部監査の概要 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取り扱い等について、2人～3人の監査員が監査に当たっている。</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】 監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告し</p> | <p>監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされている。また、その改善事項への対応状況も適切に行われている。</p> | | |
|--|--|--|--|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|--|---------|--|---|--|--|
| | | 状況は適切か。 | ている。 【監事監査における改善事項への対応状況】 監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。 | <p><課題と対応></p> <p>人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイト・フェローの制度導入については、人件費の有効活用という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点からも、適正な運用に努め、必要に応じて常勤職員の増加等を図る必要がある。</p> | | |
|--|--|---------|--|---|--|--|

| | |
|------------|--|
| 4. その他参考情報 | |
| 特になし | |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-----------------------|--|
| 2-4 | Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4. 情報安全 | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------|--|------|------|------|------|------|--------|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | (参考情報) |
| | | | | | | | | | |
| | | | | — | | | | | |
| | | | | — | | | | | |
| | | | | — | | | | | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|--|--|---|--|---|---|---|--------|--|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | | 評価 | | | |
| <p>(3) 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとること。</p> | <p>(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p> | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 保有する情報について、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示したか。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進したか。</p> | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 情報通信技術 (ICT) を活用した 展覧会情報や調査研究成果などの公表等 II 業務運営の効率化 3 管理情報の安全性の向上</p> | <p><評価と根拠> 評価：B 本部及び各館においてホームページにおける情報の充実を行うとともに、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が十分図られている。</p> <p><課題と対応> 今後もホームページを閲覧する人が増加していくように更なる充実を図っていく。一方で、ホームページのみならず、機関リポジトリや SNS の活用が拡大している中で、外部への情報漏えいなどを徹底的に防止していく。</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | | |
| | | | <p><主要な業務実績></p> <p>○ 保有する情報について、ホームページにおける情報の充実等、国民への適切な情報の開示についての本部及び各館の取組については P18～21 を参照。</p> <p>○ 保有する情報の安全性向上のために必要な管理体制の整備と情報セキュリティ対策についての法人全体での取組</p> <p>個人情報保護については、引き続き、個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに、個人情報ファイルの保有状況調査の実施等にあわせ、重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること、個人情報を取り扱う業務中に離席する際は、当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること、廃棄する際はシュレッダーにかけることなど、厳格に書類管理を行った。また、あわせてウィルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど、電子メール等による外部からのウィルス進入を回避する安全策を講じた。</p> | <p><評価と根拠> 評価：B 本部及び各館においてホームページにおける情報の充実を行うとともに、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が十分図られている。</p> <p><課題と対応> 今後もホームページを閲覧する人が増加していくように更なる充実を図っていく。一方で、ホームページのみならず、機関リポジトリや SNS の活用が拡大している中で、外部への情報漏えいなどを徹底的に防止していく。</p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | | |

4. その他参考情報

特になし

| | | | |
|--------------------|--|-----------------------|--|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| 3-1 | Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 財務の状況 | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|------------------|------------|-------|---|--------|--------|--------|--------|-------|--------------------------------|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | — | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | (参考情報) |
| 収入状況 (単位：百万円) | 運営費交付金 | 予算額 | — | — | 5,973 | 7,784 | 7,546 | 7,460 | ※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。 |
| | | 決算額 | — | — | 5,973 | 7,701 | 7,546 | 7,460 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 0 | △83 | 0 | 0 | |
| | 施設整備費補助金 | 予算額 | — | — | 6,063 | 5,347 | 5,104 | 3,596 | |
| | | 決算額 | — | — | 7,026 | 5,318 | 5,533 | 3,865 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 964 | △29 | 429 | 269 | |
| | 展示事業収入 | 予算額 | — | — | 1,044 | 1,095 | 1,106 | 1,106 | |
| | | 決算額 | — | — | 1,150 | 1,172 | 1,198 | 1,262 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 106 | 77 | 92 | 156 | |
| | 寄附金収入 | 予算額 | — | — | — | — | — | — | |
| | | 決算額 | — | — | 28 | 17 | 9 | 622 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 28 | 17 | 9 | 622 | |
| | 文化芸術振興費補助金 | 予算額 | — | — | — | — | — | — | |
| | | 決算額 | — | — | — | — | — | 227 | |
| | | 差引増減額 | — | — | — | — | — | 227 | |
| | 受託収入 | 予算額 | — | — | — | — | — | — | |
| | | 決算額 | — | — | — | — | — | — | |
| | | 差引増減額 | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | 予算額 | — | — | 13,080 | 14,226 | 13,756 | 12,162 | | |
| | 決算額 | — | — | 14,177 | 14,208 | 14,286 | 13,436 | | |
| | 差引増減額 | — | — | 1,098 | △18 | 530 | 1,274 | | |
| 支出状況 (単位：百万円) | 一般管理費 | 予算額 | — | — | 1,640 | 1,513 | 1,341 | 1,296 | |
| | | 決算額 | — | — | 1,476 | 1,443 | 1,376 | 1,361 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 164 | 70 | △35 | △65 | |
| | うち、人件費 | 予算額 | — | — | 330 | 331 | 264 | 293 | |
| | | 決算額 | — | — | 293 | 283 | 263 | 287 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 37 | 48 | 1 | 6 | |
| | うち、物件費 | 予算額 | — | — | 1,310 | 1,182 | 1,077 | 1,004 | |
| | | 決算額 | — | — | 1,183 | 1,161 | 1,113 | 1,075 | |
| | | 差引増減額 | — | — | 127 | 22 | △37 | △71 | |

| | | | | | | | | | | |
|------|------------|-------|---|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| | 事業経費 | 予算額 | — | — | 5,377 | 7,366 | 7,311 | 7,270 | | |
| | | 決算額 | — | — | 5,486 | 6,939 | 7,123 | 7,914 | | |
| | | 差引増減額 | — | — | △109 | 427 | 188 | △644 | | |
| | うち、人件費 | 予算額 | — | — | 773 | 773 | 712 | 790 | | |
| | | 決算額 | — | — | 794 | 718 | 715 | 790 | | |
| | | 差引増減額 | — | — | △21 | 56 | △2 | △0 | | |
| | うち、物件費 | 予算額 | — | — | 4,603 | 6,592 | 6,599 | 6,480 | | |
| | | 決算額 | — | — | 4,692 | 6,221 | 6,408 | 7,124 | | |
| | | 差引増減額 | — | — | △88 | 371 | 190 | △644 | | |
| | 施設費 | 予算額 | — | — | 6,063 | 5,347 | 5,104 | 3,596 | | |
| | | 決算額 | — | — | 7,047 | 5,318 | 5,533 | 3,865 | | |
| | | 差引増減額 | — | — | △985 | 29 | △429 | △269 | | |
| | 文化芸術振興費補助金 | 予算額 | — | — | — | — | — | — | | |
| | | 決算額 | — | — | — | — | — | 227 | | |
| | | 差引増減額 | — | — | — | — | — | 227 | | |
| 受託経費 | 予算額 | — | — | — | — | — | — | | | |
| | 決算額 | — | — | — | — | — | — | | | |
| | 差引増減額 | — | — | — | — | — | — | | | |
| 計 | 予算額 | — | — | 13,080 | 14,226 | 13,756 | 12,162 | | | |
| | 決算額 | — | — | 14,010 | 13,700 | 14,032 | 13,368 | | | |
| | 差引増減額 | — | — | △930 | 526 | △276 | △1,206 | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|---|----------|
| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | | | 業務実績 | 自己評価 | (見込評価) | | (期間実績評価) |
| | | | | | 評価 | | 評価 |
| <p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保, 予算の効率的な執行等に努め, 適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>積極的に外部資金の獲得を図るとともに, 施設使用料等, 自己収入の増加に努めること。</p> <p>また, 自己収入額の取り扱いにおいては, 各事業年度に計画的な収支計画を作成し, 当該収支計画による運営に努めること。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の節減を行うとともに, 効率的な施設運営を行うこと</p> | <p>III 予算(人件費の見積もりを含む), 収支計画及び資金計画</p> <p>収入面に関しては, 実績を勘案しつつ, 自己収入を積極的に確保することにより, 計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>自己収入については, 入場料収入等の増額を目指す。</p> <p>また, 外部資金については, 寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。</p> <p>なお, 管理業務の効率化を図る観点から, 各事業年度において, 適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>1 予算(中期計画の予算)</p> | <p><主な定量的指標></p> <p>・収入状況</p> <p>・支出状況</p> <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 収入面に関して, 実績を勘案しつつ, 自己収入を積極的に確保することにより, 計画的な収支計画による運営を図ったか。</p> <p>○ 自己収入については, 入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>また, 外部資金については, 寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組んだか。</p> <p>○ 管理業務の効率化を図る観点から, 各事業年度において, 適切な効率化を見込んだ予算による運営に取</p> | <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成23~26年度業務実績報告書</p> <p>III 予算(人件費の見積もりを含む), 収支計画及び資金計画等</p> <p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>5 短期借入金</p> <p>6 重要な財産の処分等</p> <p>7 剰余金</p> <p>9 施設設備に関する計画</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【収入状況】</p> <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【支出状況】</p> <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <p>1 第3期期間中を通じて, 優れた展覧会の企画立案, 積極的な広報活動, 幅広い世代に美術作品をより楽しく鑑賞してもらうための様々な教育普及事業や快適な観覧環境の整備, ミュージアムショップ・レストランの充実など, 入館者増加のための取組を積極的に行った。</p> <p>2 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において自己収入の増加等が求められたが, それを受け, 平成26年度に会員制度の拡充, インターネット上での小口寄附金受入れの開始, デジタル画像の活用拡大, 施設貸出の活用拡大などの取組を進め, 外部資金の獲得に向けた取組も積極的に行った。</p> <p>3 キャンパスメンバーズについては, 入会校学生向けに解説したサイト(PC, モバイル, スマートフォン)において, 各館の展覧会情報を提供するとともに, サイトを周知するためのポスター及びチラシを加入校に配布するなど, 利用促進に努めるとともに, 新規加盟校獲得のため, 未加盟校を訪問し, 事務担当や担当教授へキャンパスメンバーズの普及活動を行った。</p> <p>4 中期計画に定めたとおり, 運営費交付金を充当して行う事業については, 業務の効率化を進め, 中期目標期間中, 一般管理費については15%以上, 業務経費については5%以上の効率化を図る(ただし, 美術作品購入費, 美術作品修復費, 土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また, 人件費については別に定める。)こととしている。この計画に基づき, 一般管</p> | <p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>予算, 収支計画及び資金計画については, 計画額と実績額とのかい離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではない。</p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | |

等により、固定的経費の節減を図ること。

り組んだか。

理費△3.02%、業務経費△1.03%の効率化を行い、年度計画予算を策定している。平成26年度については、年度計画予算に基づき執行し、特殊要因経費を除いた削減率は、一般管理費4.41%の増加、業務経費9.77%の削減となった。一般管理費については、緊急を要する工事費用等により、増加となった。

5 予算（単位：百万円）

| 区分 | 中期計画 | 年度計画合計 | | 差引 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 予算 | 決算 | |
| 【収入】 | | | | |
| 収入 | 70,443 | 53,224 | 56,107 | 2,883 |
| 運営費交付金 | 28,093 | 28,762 | 28,680 | △83 |
| 展示事業収入 | 5,327 | 4,351 | 4,782 | 431 |
| 寄附金収入 | — | — | 676 | 676 |
| 施設整備費補助金 | 37,023 | 20,110 | 21,742 | 1,632 |
| 文化芸術振興費補助金 | — | — | 227 | 227 |
| 【支出】 | | | | |
| 支出 | 70,443 | 53,224 | 55,110 | △1,886 |
| 人件費 | 5,474 | 4,267 | 4,145 | 125 |
| 一般管理費 | 6,539 | 4,572 | 4,532 | 40 |
| 展覧事業費 | 16,540 | 19,724 | 19,745 | △21 |
| 調査研究事業費 | 1,143 | 820 | 713 | 107 |
| 教育普及事業費 | 3,724 | 3,731 | 3,988 | △257 |
| 施設整備費補助金 | 37,023 | 20,110 | 21,763 | △1,653 |
| 文化芸術振興費補助金 | — | — | 227 | △227 |

収入については、入場料収入が年度計画額より増加したことから、展示事業等収入が増加した。また、運営費交付金は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づき減額された。施設整備費補助金は、平成24年度補正予算及び平成25年度補正予算で措置された工事が完了したことにより増加した。

支出については、一般管理費及び調査研究事業費は、業務の効率化を推進したことにより、年度計画より減少した。展覧事業費及び教育普及事業費は、緊急的な修繕及び設備改修等による支出により、年度計画額より増加した。

6 収支計画（単位：百万円）

| 区分 | 中期計画 | 年度計画合計 | | 差額 |
|---------------|--------|--------|--------|------|
| | | 計画 | 決算 | |
| 【収支計画】 | | | | |
| 費用の部 | | | | |
| 経常経費 | 28,425 | 21,167 | 21,712 | △545 |
| 管理部門経費 | 7,794 | 5,641 | 6,455 | △814 |
| 人件費（注1） | 1,466 | 1,218 | 1,600 | △382 |
| 一般管理費（注2） | 6,328 | 4,423 | 4,855 | △432 |
| 事業部門経費 | 19,824 | 14,870 | 14,587 | 283 |
| 人件費（注1） | 4,008 | 3,049 | 2,544 | 505 |
| 展覧事業費（注3） | 11,073 | 7,382 | 7,295 | 87 |
| 調査研究事業費 | 1,093 | 788 | 788 | 0 |
| 教育普及事業費 | 3,650 | 3,651 | 3,960 | △309 |
| （注4） | | | | |

| | | | | |
|------------------|--------|--------|--------|------|
| 減価償却費 | 807 | 656 | 670 | △14 |
| 収益の部 | 28,425 | 21,167 | 21,902 | 736 |
| 運営費交付金収益 (注5) | 22,291 | 16,160 | 15,865 | △295 |
| 展示事業等収入 (注6) | 5,327 | 4,351 | 4,782 | 430 |
| 資産見返運営費 | 732 | 592 | 607 | 15 |
| 交付金戻入 | | | | |
| 資産見返物品受贈 額戻入 | 69 | 55 | 46 | △9 |
| 資産見返寄附金戻入 | 6 | 8 | 12 | 5 |
| 資産見返補助金等 戻入 | - | - | 0 | 0 |
| 寄附金収益 | - | - | 69 | 69 |
| 施設費収益 | - | - | 427 | 427 |
| 補助金収益 | - | - | 94 | 94 |

主な増減理由

(注1) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に準じた抑制及び業務配分の見直しによる。

(注2) 施設整備費補助金による費用への計上が増加したことによる。

(注3) 固定資産の取得が見込より多かったことによる。

(注4) 緊急的な修繕等による。

(注5) 固定資産の取得が見込より多かったことによる。

(注6) 入場料収入等の増加による。

7 資金計画(単位:百万円)

| 区分 | 中期計画 | 合計 | | 差額 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 計画 | 決算 | |
| 資金支出 | 70,443 | 53,224 | 57,965 | △4,742 |
| 業務活動による支出 (注1) | 32,984 | 32,722 | 35,003 | △2,281 |
| 投資活動による支出 (注2) | 37,459 | 20,502 | 22,962 | △2,461 |
| 財務活動による支出 | - | - | - | - |
| 資金収入 | 70,443 | 53,224 | 56,908 | 3,684 |
| 業務活動による収入 | 33,420 | 33,114 | 34,171 | 1,057 |
| 運営費交付金による収入(注3) | 28,093 | 28,762 | 28,680 | △83 |
| 展示事業等による収入(注4) | 5,327 | 4,351 | 5,491 | 1,139 |
| 投資活動による収入 | 37,023 | 20,110 | 22,737 | 2,627 |
| 施設整備費補助金による収入(注5) | 37,023 | 20,110 | 22,736 | 2,625 |
| 有形固定資産売却による収入(注6) | - | - | 2 | 2 |

3 資金計画

【資金計画】

| | | <p>【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失））</p> <p>○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。</p> <p>○ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>（利益剰余金（又は繰越欠損金））</p> <p>○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>○ 繰越欠損金が計上されている場</p> | <p>主な増減理由 （注1）前中期目標期間の未払金の支出等による。 （注2）前期繰越工事の完了等による。 （注3）国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づく減額による。 （注4）入場料収入等の増加及び寄附金の収入による。 （注5）平成24年度補正予算及び平成25年度補正予算の完了による。 （注6）平成24年度に国立国際美術館の車両運搬具を売却したことによる。</p> <p>【当期総利益（当期総損失）】 当期総利益 35,512,685円</p> <p>【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】 自己収入の増加による収益。</p> <p>【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金 376,142,466円 施設設備積立金 31,951,800円 調査研究事業積立金 4,285,595円 積立金 133,765,041円 当期未処分利益 35,512,685円</p> <p>【利益剰余金の推移】（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>381</td> <td>379</td> <td>378</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>施設設備積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>調査研究事業積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>積立金（通則法第44条第1項）</td> <td>0</td> <td>89</td> <td>101</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>当期未処分利益</td> <td>89</td> <td>11</td> <td>69</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>470</td> <td>479</td> <td>548</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table> <p>【繰越欠損金】 計上なし</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | 積立金 | | | | | 前中期目標期間繰越積立金 | 381 | 379 | 378 | 376 | 施設設備積立金 | 0 | 0 | 0 | 32 | 調査研究事業積立金 | 0 | 0 | 0 | 4 | 積立金（通則法第44条第1項） | 0 | 89 | 101 | 134 | 当期未処分利益 | 89 | 11 | 69 | 36 | 計 | 470 | 479 | 548 | 582 | <p>財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はない。</p> <p>当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p> <p>利益剰余金について、平成25年度に経営努力認定が得られた。</p> | | |
|-----------------|-----|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|---|---|---|----|-----------|---|---|---|---|-----------------|---|----|-----|-----|---------|----|----|----|----|---|-----|-----|-----|-----|---|--|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積立金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前中期目標期間繰越積立金 | 381 | 379 | 378 | 376 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設設備積立金 | 0 | 0 | 0 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査研究事業積立金 | 0 | 0 | 0 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積立金（通則法第44条第1項） | 0 | 89 | 101 | 134 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期未処分利益 | 89 | 11 | 69 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 470 | 479 | 548 | 582 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | <p>合、その解消計画は妥当か。</p> <p>○ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>○ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 <p>【短期借入金の限度額】</p> <p>○ 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか。有る場合は、その額及</p> | <p>【解消計画の有無とその妥当性】</p> <p>該当なし</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【解消計画が未策定の理由】</p> <p>該当なし</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>(平成26年度末)</p> <p>運営費交付金債務の未執行率 3.08% (229,537,454円)</p> <p>未執行の理由</p> <p>美術作品購入及び修復に係る事業は業務達成基準としているが、平成26年度に予定していた当該事業の一部が実施できなかったため、当該費用が未執行の債務として計上された。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>次年度以降に当該業務が実施でき次第、債務は解消する予定である。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>当法人は運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。</p> <p>また、当期総利益がキャッシュフローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【短期借入金の有無及び金額】</p> <p>該当なし</p> <p>【必要性及び適切性】</p> <p>該当なし</p> | <p>運営費交付金の未執行の理由は適切である。</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

| | <p>定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <p>1 美術作品の購入・修理</p> <p>2 展覧会の充実</p> <p>3 調査研究事業の充実</p> <p>4 情報・資料の収集等事業の充実</p> <p>5 講演会・出版その他教育普及事業の充実</p> <p>6 研修事業の充実</p> <p>7 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実</p> | <p>び必要性は適切であったか。</p> <p>【重要な財産の処分等に関する計画】</p> <p>○ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p>【剰余金の使途】</p> <p>○ 剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</p> <p>○ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。</p> | <p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 376,142,466 円 施設設備積立金 31,951,800 円 調査研究事業積立金 4,285,595 円 積立金 133,765,041 円 当期未処分利益 35,512,685 円</p> <p>【利益剰余金の推移】(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="896 877 1605 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>381</td> <td>379</td> <td>378</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>施設設備積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>調査研究事業積立金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>積立金(通則法第44条第1項)</td> <td>0</td> <td>89</td> <td>101</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>当期未処分利益</td> <td>89</td> <td>11</td> <td>69</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>470</td> <td>479</td> <td>548</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金は、自己収入で購入した固定資産、リース資産の残存価格によるものである。</p> <p>施設設備積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実に充てるためのものである。</p> <p>調査研究事業積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた調査・研究事業の充実に充てるためのものである。</p> <p>積立金は今中期目標期間の未処分利益によるものである。</p> <p>当期未処分利益は自己収入の増加によるものである。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>施設設備積立金 31,951,800 円 調査研究事業積立金 4,285,595 円</p> | | H23 | H24 | H25 | H26 | 積立金 | | | | | 前中期目標期間繰越積立金 | 381 | 379 | 378 | 376 | 施設設備積立金 | 0 | 0 | 0 | 32 | 調査研究事業積立金 | 0 | 0 | 0 | 4 | 積立金(通則法第44条第1項) | 0 | 89 | 101 | 134 | 当期未処分利益 | 89 | 11 | 69 | 36 | 計 | 470 | 479 | 548 | 582 | <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ない。</p> <p>目的積立金は中期計画の剰余金の使途において定めた「剰余金の使途」に基づき使途が特定されている。</p> | | |
|-----------------|---|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|---|---|---|----|-----------|---|---|---|---|-----------------|---|----|-----|-----|---------|----|----|----|----|---|-----|-----|-----|-----|--|--|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積立金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前中期目標期間繰越積立金 | 381 | 379 | 378 | 376 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設設備積立金 | 0 | 0 | 0 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査研究事業積立金 | 0 | 0 | 0 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積立金(通則法第44条第1項) | 0 | 89 | 101 | 134 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期未処分利益 | 89 | 11 | 69 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 470 | 479 | 548 | 582 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|--|
| <p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。</p> | <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画（別紙4） （1）施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 （2）国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。 3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものに</p> | <p>るか。</p> <p>○ 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。</p> <p>○ 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進めたか。</p> | <p>施設設備積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実に充てるためのものである。</p> <p>調査研究事業積立金は独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた調査・研究事業の充実に充てるためのものである。</p> <p>東京国立近代美術館本館は、平成24年度に館内環境保全の必要性から展示室・収蔵庫空調機の更新を行い、平成26年度に、来館者及び収蔵作品への安全を確保するため、防災設備の更新工事を行った。東京国立近代美術館フィルムセンターは、平成23年度に相模原分館の映画フィルム等収納設備工事を行い、平成25年度には、重要文化財に指定されている可燃性映画フィルムを安全に保管するため、専用倉庫の増築等を行った。また、平成25年度には、館内環境保全のためにフィルムセンターの空調機の配管等改修工事を行った。</p> <p>京都国立近代美術館は、平成22年度から2年計画で行った空調設備の改修が平成23年度に完了した。また、設置から20年以上を経過していた電気設備等について、平成24年度から平成26年度までの3年計画で更新工事を行い、設置から25年以上経過しているエレベーターについても、平成25年度から平成26年度までの2年計画で改修工事を行った。</p> <p>国立西洋美術館は、館内環境の保全等から行った本館屋上防水等改修工事及び新館熱源機器設備等改修工事が平成26年に完了した。また、平成26年度には、耐用年数の15年を超えて使用していた企画展示館空調設備等についても改修工事を行った。</p> <p>国立新美術館の土地購入について、第3期（平成23～26年度）に計183億3500万円が予算措置され、当該購入により、持分比率は73.86%となった。また、国立新美術館は、来館者の安全を確保するため、エレベーター戸開走行保護装置の設置工事を平成25年度に行った。</p> | <p>施設及び設備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施されている。</p> | | |
|---|---|---|--|---|--|--|

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---------------------------|--|--|
| | <p>ついて行う。</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> | <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>○ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>○ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【積立金の使途】</p> <p>○ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p> | <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下の施設整備が完了した。</p> <p>(平成23年度完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館映画フィルム等収納設備工事 ・京都国立近代美術館空気調和設備改修 <p>(平成24年度完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館本館展示室・収蔵庫空調機更新 <p>(平成25年度完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館フィルムセンター配管等改修工事 ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館重要文化財映画フィルム収蔵庫増築等工事 ・国立新美術館エレベーター戸開走行保護装置設置工事 <p>(平成26年度完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館本館防災設備更新工事 ・京都国立近代美術館電気設備等更新 ・京都国立近代美術館昇降機設備等改修工事 ・国立西洋美術館企画展示館空調設備等改修工事 ・国立西洋美術館本館屋上防水等改修工事 ・国立西洋美術館新館熱源機器設備改修その他工事 ・国立新美術館土地購入(平成23~26年度取得分) <p>国立新美術館の土地購入について、当初計画では、平成26年度で完了予定であったが、予算措置の都合により、平成26年度末時点では、完了していない。平成27年度以降も引き続き予算措置される予定である。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>積立金の支出はない。</p> | <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> | | |
|--|---|---|---|---------------------------|--|--|

| |
|------------|
| 4. その他参考情報 |
| 特になし |

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|-----------------------|--|
| 3-2 | Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 2. 人事の状況 | 関連する政策評価・ 行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 評価対象となる指標 | | 達成目標 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | （参考情報） |
| 常勤職員数 | | 実績値 | — | 127 | 125 | 125 | 119 | 114 | 113 | 103 | 103 | 101 | 法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。 |
| 常勤職員、任期付職員 の計画的採用状況 | 常勤職員 | 実績値 | — | 1 | 1 | 6 | 1 | 1 | 0 | 3 | 8 | 1 | 平成25年度には、「任期付研究員」のうち2名を 審査を経て常勤研究員に採用した。 |
| | 任期付職員 | 実績値 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 5 | 6 | |

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中期目標 | 中期計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|---|---|---|-------------------------------|---|---|--|----------|--|
| | | | 業務実績 | | 自己評価 | | (見込評価) | | (期間実績評価) | |
| | | | | | | | 評価 | | 評価 | |
| 2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。 | 2 人事に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 | <p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <p><評価の視点></p> <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 人事管理は適切に行われているか。 ○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。 ○ 職員の意識向上を図るため、次の職員 | <p><実績報告書等参照箇所> 平成 23～26 年度業務実績報告書 8 人事に関する計画</p> | <p><主要な業務実績></p> | <p><評価と根拠> 評価：B</p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> | | | |
| | | | <p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事に関する計画は左記の通りであり、順調に進捗している。 <p>【常勤職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度常勤職員数 101 名 <p>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充、平成 23 年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度の有効活用を行っている。また、平成 26 年度において、常勤の研究職員及び事務職員に準じた有期雇用職員の人事制度（特定有期雇用職員）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と、専門的な知識と経験等を有する専門職を対象として外部資金等により採用可能とした。 ・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況 <p>各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p> | <p>人事に関する計画に基づき、適切に進められている。</p> <p>人事管理についても、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を審査を経て、常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。</p> <p>なお、法人の人員は、諸外国の代表的な美術館等と比較して、非常に貧弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員の削減は、ナショナルセンターとしての美術館の機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。</p> <p>新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修</p> | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|--|
| | | <p>研修を実施したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 待遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。</p> | <p>む)・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。 (平成 23 年度 1 回実施, 参加者 27 名 平成 24 年度 1 回実施, 参加者 20 名 平成 25 年度 1 回実施, 参加者 17 名 平成 26 年度 1 回実施, 参加者 14 名)</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。 (平成 23 年度 1 回実施, 参加者 12 名 平成 24 年度 1 回実施, 参加者 17 名 平成 25 年度 1 回実施, 参加者 19 名 平成 26 年度 1 回実施, 参加者 18 名)</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他, 他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。</p> <p>【第 3 期中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省学芸員等在外派遣研修生(平成 23, 24 年度) ・全国美術館会議「学芸員研修会」(平成 23, 24 年度) ・全国美術館会議情報・資料部会企画セミナー(平成 23 年度) ・日本博物館協会日独青少年指導者セミナー(平成 24 年度) ・第 4 回ミュージアム・マネジメント研修(平成 26 年度) <p>産業医による個別面談を実施した。</p> | <p>が適切に実施されている。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>産業医による個別面談により, 職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p> | | |
|--|--|---|--|---|--|--|

4. その他参考情報

特になし